第３回定例会議事日程（第２号）

第１　一般質問

濵田　尚君

１．公共施設等総合管理計画について

総合計画において、本市の目指すべき将来都市像「ひとが輝き　文化の薫る　世界に拓かれたまち」の実現に向け、取り組むとある。文化施設等の管理計画について伺う。

（１）図書館は文化や知の拠点と思うが、市来分館の統合の経緯と今後の取組について伺う。

（２）いちきアクアホールやその周辺の施設の管理計画と展望について伺う。

２．教育のまちについて

人口減少に伴う学校再編や統廃合により、教育環境も大きく変わろうとしている。「教育のまち」を前面に押し出せるような学校教育に取り組むべきではないか。

（１）県内でも設置が進んでいる義務教育学校では、９年間かけて系統的・継続的な指導を行うことで、不登校対策や学力の向上などに効果が期待されるが、本市としてはどのように捉えているか。

（２）将来の本市の学校教育を考えると義務教育学校の設置を検討すべきではないか。

江口　祥子君

１．熱中症対策について

近年、地球温暖化の影響等により猛暑日が増加し、熱中症による救急搬送や健康被害が全国的に増えている。市民の生命と健康を守るため熱中症予防対策の強化が重要である。

（１）熱中症の現状について

①本市における熱中症の現状について伺う。

②過去５年間の熱中症による救急搬送者数及び発生状況を伺う。

（２）熱中症予防の普及啓発について

①市民に対する熱中症予防の周知・啓発はどのように行っているか。

②熱中症特別警戒アラート及び熱中症警戒アラート発表時の情報提供体制について伺う。

（３）クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）について

①改正気候変動適応法に基づくクーリングシェルターの設置状況はどのようか。

②公共施設との連携拡大についての考えを伺う。

（４）高齢者が安心して暮らせる環境づくりについて

①独居高齢者や高齢者のみの世帯に対し、福祉部門と連携し見守り活動や訪問活動の強化はできないか。

②電気料金の高騰によりエアコンの使用を控える高齢者もいる。高齢者が安心して暑さをしのげる公共施設の活用やクーリングシェルターの利用促進の取組について伺う。

２．リチウムイオン電池の処理について

リチウムイオン電池によるごみ処理施設火災が全国的な課題となっていることから、本市においても市民の安全確保やごみ処理施設の安定運営のため、適正な回収及び処理体制の整備が重要である。

（１）リチウムイオン電池の処理状況について

①本市におけるリチウムイオン電池の回収方法及び処理方法について伺う。

②回収量の推移はどのようか。

（２）火災事故防止対策について

①ごみ収集車及びごみ処理施設における火災発生状況について伺う。

②火災防止のために実施している対策はあるか。

（３）市民への周知について

①リチウムイオン電池の危険性及び排出方法について、どのように周知しているか。

②高齢者を含め、市民に分かりやすい周知方法を検討してはどうか。

（４）回収体制について

①公共施設や商業施設等への回収ボックス設置の考えはないか。

②小型充電式電池やモバイルバッテリーなどの回収拡大について伺う。

③循環型社会の形成に向けた今後の取組について伺う。

東　育代君

１．自治公民館組織について

ライフスタイルの変化によって、自治公民館加入率の低下や公民館役員の担い手不足が生じている。核家族化や共働き世帯の増加、価値観の多様化などで未加入者も増加傾向にある。組織の見直しも必要ではないか。

２．児童の通学用カバンについて

軽量な通学用カバンは、子どもたちへの負担軽減に繋がる。特に夏場は熱中症対策にも繋がると考える。

（１）ランドセルの市場価格は年々上昇傾向にある。ランリュックは低価格で重量も軽い。保護者の意向もあるが、使用する子どもの負担も考慮すべきではないか。通学用カバンの使用状況を伺う。

（２）小学校入学時には、制服や体操服、運動靴等の備品購入がある。保護者の負担は大きい。安価で軽量な通学用カバンの導入も検討すべきではないか。

３．中学校の部活動について

部活動の地域展開が本格的に実施されている。当事者にとっての環境整備が重要である。

（１）部活動の地域展開によって保護者への負担が増え、加入控えがあるのではないか。現状を伺う。

（２）大会等への引率時の安全対策について、本市はどのようか。

福山修司郎君

１．防災について

（１）本市の防災計画について、近年の異常気象等に合致した計画となっているか。また市民に対し、防災計画の内容をわかりやすく周知すべきではないか。

①高齢者の避難のあり方について伺う。

②ペットと一緒に避難できる施設を一般避難所と区別して指定できないか。

（２）照島小学校・串木野特別支援学校での、過去の避難状況について伺う。

（３）照島交流センターの大規模改修の内容について伺う。

（４）照島交流センターを避難所として指定可能な大規模改修はできないか。または、新たに内陸部に避難所を設置するといった考えはないか伺う。

（５）健康増進センターの非常時の電気確保について伺う。

２．健康増進センターの機能について

串木野庁舎近くに、健康増進センターの機能を移転する考えはないか伺う。

３．保安林の管理について

（１）市内に指定されている防風・保健保安林については、どこがどのような形で管理されているか伺う。

（２）保安林区域内の家屋等に近接している樹木等の伐採はできないか伺う。

（３）今後の伐採計画について伺う。

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第２号（６月２２日）（月曜）

出席議員　　１３名

１番	西　　美香君	９番	東　　育代君
３番	福山修司郎君	１０番	濵田　　尚君
４番	奥吉拓郎君	１１番	竹之内　　勉君
５番	竹中ひかり君	１２番	原口政敏君
６番	西田憲智君	１３番	福田清宏君
７番	吉留良三君	１４番	松崎幹夫君
８番	江口祥子君		

欠席議員　　１名

２番　　二井谷友希君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長	石元謙吾君	主査	軍神卓也君
補佐	岩下麻衣君	主任	宮之原　　聖君

説明のため出席した者の職氏名

市長	中屋謙治君	消防長	上夷征史君
副市長	出水喜三彦君	社会教育課長	大竹佳代君
教育長	相良一洋君	健康増進課長	久保さおり君
総務課長	長畑正博君	市民生活課長	西久保敏彦君
企画政策課長	山﨑達治君	まちづくり防災課長	宮持大作君
財政課長	神薗正樹君	学校教育課長	米村英紀君
教育総務課長	吉永康彦君	農政課長	久木田　　聡君

令和８年６月22日午前10時00分開議

△開　　議

○議長（松崎幹夫君）　これから本日の会議を開きます。

―――――――――――――――――――――

△日程第１　一般質問

○議長（松崎幹夫君）　日程第１、一般質問です。

これより通告順により順次発言を許します。

まず、濵田尚議員の発言を許します。

［10番濵田　尚君登壇］

○10番（濵田　尚君）　皆さん、おはようございます。

通告に従い、公共施設等総合管理計画について質問をいたします。

この計画については、これまで当局から、計画の背景や個別施設の状態など説明を受けてまいりました。その公共施設の多くは、高度成長期に整備されたため、耐震化が必要なものや更新時期を既に超えたもの、また老朽化し対策が早急に必要なものがあり、今後もこのような施設はさらに増加するということであります。加えて少子高齢化、人口減少などの社会情勢の大きな変化に伴い、公共施設に対するニーズの変化への対応も重要な課題となっているということであります。

これらの背景から、大枠の計画は理解をいたしますが、一方、これまで取組を進めている総合計画においては、本市の目指すべき将来都市像として「ひとが輝き　文化の薫る　世界に拓かれたまち」の実現とあります。その中で、とりわけ人や文化というものは、市民生活における市民の心の豊かさに直結する重要な取組だと理解しています。

その人や文化に関係する施設などの管理計画の中で、特に、図書館は文化の拠点、知の拠点であります。その図書館市来分館の統合の経緯について伺い、壇上からの質問といたします。

［市長中屋謙治君登壇］

○市長（中屋謙治君）　おはようございます。濵田尚議員の御質問にお答えをいたします。

図書館は、市民の読書活動や学習活動を支える社会教育施設であり、市民の皆様に親しまれる重要な施設であると認識いたしております。

現在、本市におきましては、多くの公共施設が老朽化し、大規模改修や建替えの時期を迎えており、さらに、少子高齢化や生産年齢人口の減少により税収の伸びも見込めない、また、社会保障関係費、人件費、エネルギー価格、物価の高騰などにより、厳しい財政状況が続く見込みであります。

このため、増大する老朽化した公共施設の維持・更新に要する費用の削減というのは大変重要な課題となっております。

こうした状況を踏まえ、昨年度策定いたしました第２期公共施設等総合管理計画においては、公共施設の保有総量の縮減、施設の長寿命化、そして、管理コストの削減を目標とした基本方針を掲げたところでございます。

図書館分館に関しましては、公共施設の効率的な運営を図る観点から、令和10年度にかけて、類似施設であります図書館本館に機能移転を行い、移転後の利用につきましては、今後検討していくことといたしております。

○10番（濵田　尚君）　今、説明を受けたわけでありますけれども、やはり先ほど壇上で申し上げた人や文化というのは、財政よりもはるかに上回る大事な部分かなと私は思っております。

そこで、その管理計画と総合計画との整合性というのはどのように捉えていらっしゃるかをお伺いいたします。

○財政課長（神薗正樹君）　図書館分館につきましては、本市総合計画に位置づけられております効率的・効果的な行政の運営、健全な財政の運営の考え方に基づきまして、公共施設の適正化などの行政改革を推進するため、公共施設の保有総量の縮減、管理コストの削減等を目標とした基本方針に沿って、類似施設である本館への機能移転を行うことといたしました。

図書館分館の統合に当たりましては、社会教育施設として必要な機能の確保に努めながら、持続可能な図書館サービスの提供を図ることとしております。

なお、図書館分館統合後の施設活用につきましては、総合計画に掲げる文化振興や生涯学習の推進にも配慮しながら、歴史文化資源の活用や情報発信など、地域の文化振興につながる活用を検討してまいります。

○10番（濵田　尚君）　整合性という点では、なかなか財政との関連というのは非常に難しい一面かなと思っております。

そういう中で、いろんな決定会議があったと思うんですよね。財政課を中心とした管理計画の中。そういう中で、いろんな会議の中で、例えば、図書館ってやっぱりどうやってもこの施設、残したほうがいいんじゃないかというような慎重な意見とか、図書館はやっぱり残すべきだというような、そういった意見など出なかったのか、議論の内容をお知らせいただきたいと思います。

○財政課長（神薗正樹君）　図書館分館の廃止につきましては、庁内での検討会でも検討いたしました。それと、外部有識者で組織する行政改革推進委員会や図書館協議会において説明を行ったところです。

計画の趣旨について御理解をいただいたところでありまして、統合そのものに対する反対意見はなかったところであります。

また、昨年12月から１月にかけて実施しましたパブリックコメントにおきましても、図書館分館に関する意見は寄せられなかったところです。

○10番（濵田　尚君）　当局の管理計画を見据えた説明となると、それはなかなか、「いや、それちょっと待って」というような御意見というのはなかなか出てこないのかなと思いますし、図書館協議会というのも、国が設置するようにというようなことで進めてきておりますけれども、子どもたちの目線、社会教育の目線からすれば、そういう議論が出てもよかったのかなと思うところであります。

そこはもう異論はなかったということでありますけれども、今年度から中学校が二つになりましたよね。実際、中学校が二つになったという、そういうのを見越して議論してもよかったのかなと思います。やはり中学校は、しばらくは２拠点の中で学校が運営される。そういう中で、図書館というのは、勉強したり、学習したり、そういう場であります。

地域の読書環境というのも、最近10年で書店数も約28％減少していると。そして、無書店自治体というのも27.9％。もうまちに書店がない。そういうことを考えますと、本と出会うタッチポイントというのは非常に大事な部分かなと思っております。

いろんなそういうなくなるという議論をして、いろいろ声も聞いているところでありますけれども、この図書館の統合というのは、県内ではあまり行われてないと思いますけれども、現状をお知らせいただければと思います。

○財政課長（神薗正樹君）　県内におきましても、旧町単位で設置されていた図書室等については、施設の統廃合や機能移転が行われている事例もあるものと認識しております。

一方で、施設の状況や利用状況、人口動向、行政区域の広さなどは自治体ごとに異なることから、それぞれの自治体において、地域の実情に応じた施設運営が行われているものと考えております。

○10番（濵田　尚君）　県内の合併した自治体で、統合されたのが２か所ございます。指宿市の開聞と湧水町の吉松であります。隣の薩摩川内市も、甑４村にも全部残っていますね。霧島市も全部です。

そういったことで、やはり本と触れ合う機会というのを喪失したくないという思いがあると思うんです。ましてや開聞の図書室というのは、農業改善センターの一部にあったわけですよね。そういう現状を踏まえれば、なくなっても仕方がない部分でもあったのかなと思いますけれども、やはり住民、市民の皆さんに図書との触れ合う機会というのは残していかないといかんという思いがあったと思います。

そういう中で、パブリックコメントではなかったわけですけれども、実際事が進んできて情報が出てきますと、やはり図書館があったほうがいいよね、なくさないでください、というような御意見をいただくこともあります。

そういう中で、これまでの利用者への対応とか、第５次子ども読書活動推進計画の推進の部分とか、図書館事業の今後の取組についてお伺いをいたします。

○社会教育課長（大竹佳代君）　市来分館は、市来地域の住民にとって身近な図書館として読書や学びを支える役割を担うとともに、児童生徒の学習スペースとしても利用されております。分館統合後におきましても、市来地域における読書環境や学習機会の確保は重要であると考えております。

そのため、市来地域において引き続き必要な図書館サービスが利用できる環境づくりに努めてまいります。

具体的には、移動図書館車のアクアホールへの運行や市来地域への運行の充実を図るとともに、アクアホール内への図書コーナーの設置、それから、学習スペースの確保、また、定期的な読み聞かせイベントの開催、そして、市来地域内各施設への図書配本など、こういった事業に取り組んでまいります。

○10番（濵田　尚君）　今、その対応策、今後の展開というのを説明を受けましたけれども、やはり自由な時間にいつでもそこの図書館に行けるという、やっぱりそこが大事な部分だと思います。

そういう中で、国も平成24年でしたが、図書館の設置及び運営上の望ましい基準というので、大分基準が緩和されて、地域との連携とか協力、そういったところの部分が大分前に出てきたと思います。

そういった図書館の機能、そして役割、単に本の貸出しにとどまらない、地域連携、地域共創をうたっております。今後の価値を高める交流施設、サードプレイス化と言われていますけれども、そういうような住民の交流拠点、そしてまた地域のハブを担っていくことが求められると思うんですけれども、やはりその部分を今の説明ではなかなか達し得ないと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○社会教育課長（大竹佳代君）　濵田議員がおっしゃるとおり、図書館は図書資料の貸出しや閲覧機能に加えて、市民が読書や学習を通じて集い、親しみ、交流する場としての役割も担っているものと認識しております。

市来分館につきましても、読書活動の場であるとともに、児童生徒の学習スペースや読み聞かせ活動の場として活用されているほか、新聞や雑誌の閲覧を日課として利用される方もいらっしゃいます。

分館統合後におきましても、アクアホールなどを活用しながら、イベントなどの開催を通じて本と触れ合う環境づくりを行い、また、学習の場所として利用できるスペースの整備や親子を対象にした読み聞かせイベントの実施なども継続的に行いながら、今後も市民が気軽に立ち寄り、読書や学習を通じて交流できる環境づくりに努めてまいります。

○10番（濵田　尚君）　そういった読書環境をつくっていくということで、一番は図書館自体が残るのが一番なんだと私は思っていますけれども、これまでもですけれども、やはり市役所内部で図書館はこうあるべきだよな、こうなってほしいよなという、図書館にもうちょっと思いを持った人がいて、そういう議論が交わされる、そういう状況が望ましい状況かなと思いますし、未来志向のそういう図書館、市来に限らず、本館もよりよい図書館をつくっていくとなれば、やはり図書館を運営していく人材の育成というのが大事だと思います。

ここで紹介しますけれども、指宿市の図書館、この図書館の運営では、賞をもらうぐらい一生懸命取り組んでいるところであります。どうにかして私たちが運営していくんだという、そういう熱い思いを持った方々で運営されています。

いろんな勉強もしながらＮＰＯでされていますけれども、やはり人材育成というところではどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○社会教育課長（大竹佳代君）　図書館サービスの充実を図るためには、資料の収集や提供に関する専門性に加えて、利用者ニーズの把握、それからイベントなどの企画立案、また、地域との連携など、多様な視点を持った人材の育成が必要であると認識はしております。

現在行っている研修といたしましては、県立図書館主催の定期的なスキルアップ研修会への参加を行ったり、また、先ほど指宿市の事例の紹介がございましたが、先進的な取組を行っている図書館運営についても積極的に情報収集を行い学びながら、市民の学びや交流につながる図書館づくりに活かすために、今後も職員の資質向上に努めてまいります。

○10番（濵田　尚君）　ぜひ積極的に取り組んでい

ただきたいと思います。

先ほど、中学校が二つになったということで、中学校も、三つの中学校に司書さんもいらっしゃったはずですよね。そういう中で、そういう人たちの人材もいらっしゃるんですよね。子どもたちと接してきたノウハウもお持ちですし、そういった人材の活用というのもぜひしていっていただければと思います。

今も、雑誌スポンサー制度ですか、非常にいい取組だと思います。もっともっと広げて、そのスポンサーはそういう制度に乗っかりながら慈善活動というのを進めているわけですので、そういうのを広げていってもらいたいし、レファレンスサービス、調べ物サービス、これ、本当に大事な事業だと思います。一つのことを詳しく調べていく。そういう中で、また次に調べたい。調べるために図書館の人が寄り添ってくれた。その中でいろんな人と出会うというような、もう本当にいいことが多うございますので、そういうレファレンスサービスというのもしっかりと充実していっていただきたいと思っております。

今回申し上げております図書館事業でありますけれど、新しい図書館。例えば、都城市にしても周南市にしても、一番最初は武雄市の図書館でありました。そういう中で、図書館づくりというのが非常にまちの活性化につながる部分というところで、積極的にされていますので、五島市も一生懸命取り組んでいらっしゃいます。そういったところでそういった研究をしながら、このまちでできることがあると思うんですね。ですから、そういった情報というのもしっかり集めていっていただきたいと思っております。

本といえば、温泉センターに7,000冊のコミックがあるんですよ、実は。私たち、たまに行くんですけれども、結構、寝転びながらとか、コミックをフィールドホテルに来た人たちが読んだりして。コミックもやはり本じゃないですか。そういう興味のあるものから文字に慣れて、また本を手に取りやすくするというような、いい取組だよなといつも思いながらそういうことも考えております。

一番は、私は残してもらいたいという思いであります。そういう中で、いろいろ取り組む中で、取り組めば取り組むほど、挑戦すれば挑戦するほど、市来の図書館もあればこういうことができたのになというような、そういう場面があるかと思います。１か所ではできないことも出てくるだろうと思います。メディアではちょっと先行して、串木野駅のほうにもというようなことも言われていますけれども、やはりいいものを、子どもたち、住民の皆さんにいい図書環境を構築したいと思えば、やはり積極的に取り組んでいただきたいと思います。

十分に、慎重に、そして、かつ大胆に図書館の運営についても議論していくことを申し述べて、次の項目に移ります。

２番目のいちきアクアホールやその周辺施設、地域公民館であったり、市来高齢者福祉センターもその敷地内にありますね。そういったところで、いちきアクアホールを中心とした管理計画と今後の展望についてお伺いをいたします。文化交流の拠点ですね、お伺いいたします。

○社会教育課長（大竹佳代君）　アクアホールは、第２期公共施設等総合管理計画及び第２期建物系個別施設計画において、市民文化センターとの機能集約を図る施設として位置づけられており、本市の文化芸術活動の拠点施設としての役割を担うこととしております。

また、図書館分館や市来地域公民館などの再編が進む中、これまで各施設が担ってきた文化や学習、交流機能をどのように維持し、発展させていくかは、重要な課題であると認識しております。

今後につきましては、アクアホールを中心とした文化交流機能の充実や図書館分館統合後の活用も含め、市来地域の歴史や文化資源を活かした文化交流拠点の在り方について検討を進めてまいります。

○10番（濵田　尚君）　今、説明を受けました。今後の展開であります。そういう中で、文化交流拠点というのはやはり幅が広いと思うんです。そういう中で、具体的にどういったものというような構想があるのか、お伺いをいたします。

○社会教育課長（大竹佳代君）　文化交流拠点ということでの具体的な取組についてですが、市では令

和７年度に、地域関係者による市来湊魅力創出プロジェクトを立ち上げております。令和８年度からは、鹿児島県の地域振興推進事業を活用しながら、市来湊の歴史と文化を活かした地域の魅力創出事業に取り組んでおり、市来湊周辺に残る歴史文化資源の見える化や魅力発信に向けて準備を進めているところであります。

今後につきましては、図書館分館統合後の活用も見据えながら、アクアホール歴史資料室の充実を図ってまいりたいと考えております。

例えば、南九州の縄文時代後期を代表する市来貝塚の出土品展示の在り方や江戸時代に薩摩街道出水筋の宿場町として栄えた市来湊に関する資料の収集、展示をはじめ、映像コンテンツなどを活用した情報発信について検討してまいります。

また、交流拠点ということで、令和７年度から一般公開されました国の登録有形文化財の市来大迫家住宅をはじめとする歴史文化資源の活用も含め、アクアホールを情報発信拠点として、市来湊周辺の歴史文化資源や観光資源などを紹介するデジタルマップの整備やまち歩きコースの造成、地域周遊につながるスタンプラリーの取組などを進めることとしております。

今後は、このような取組を通じて、市来地域の歴史や文化に親しみ、学ぶことができる環境づくりを進めるとともに、地域の魅力発信や交流人口の拡大につなげ、アクアホールを市来地域の歴史文化発信拠点として活用してまいります。

○10番（濵田　尚君）　アクアホールを情報発信拠点として使うということであります。そういう拠点化となれば、やはりそれなりのハード面も整備していかなければならないと思っております。

現実、ちょっとお話ししましたけれども、やはりアクアホール内にしても、例えばロビーですね。ロビーなんか、もう暑くて暑くて、日が強くて、なかなかそこにいられないというような声も聞きますし、多目的室も、お年寄りの人から言わせれば、反響音がすごくて、長くあそこで会議できないんだよなというような声もございます。

アクアホールの活用と、活用するための再点検とか、そういうのも必要なんじゃないかなと思います。今、空調はある程度、手を入れられてきていますけれども、その活用とか再点検についてはどうでしょうか。お伺いいたします。

○社会教育課長（大竹佳代君）　今後、アクアホールを活用するに当たっての施設の再点検ということでございますが、今後はロビーの部分を活用して、図書コーナーの設置や学習スペースの確保などを行っていく計画としております。

それに当たりましては、今、議員からもありましたとおり、西日が大変強く当たるという課題や、空調も今ロビーに２機しかないので、空調の環境の充実を図る必要もあると考えております。

今後、計画を進めていく中で必要な整備などについては、また検討してまいりたいと考えます。

○10番（濵田　尚君）　先ほど申し上げました市来湊のプロジェクトも進んでいますし、そして、沖ノ浜の利活用構想というのもありますよね。沖ノ浜との結節点の部分だと思うんですよね。そういう中で、重要な位置づけとしながら活用に向けて議論をしていっていただきたいと思います。

また、その周辺を見てみますと、保健センターの敷地内の旧専売公社跡の倉庫、かなり老朽化して、いろいろ金属なども腐食して、全然中に風が通るような状況でございます。その倉庫、かなり老朽化していますけれども、今後の取扱いとか、あそこの場所は管理計画には全然出てこないんですけれども、どのような認識でいらっしゃるのかお伺いいたします。

○社会教育課長（大竹佳代君）　旧専売公社跡の倉庫の件についてですが、この倉庫につきましては、公共施設等総合管理計画などには位置づけられていない施設であります。

現在、市来祇園祭の山車や、以前、発掘調査を行った際の資料などの保管場所として利用されており、市の施設として、現在、社会教育課のほうで管理を行っているところです。

今後の施設の在り方につきましては、議員御指摘のとおり、大変老朽化も進んでいるということから、関係者また関係部署と連携をしながら整理をしてま

いりたいと考えております。

○10番（濵田　尚君）　ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

祇園の山を実際見せてくださいと見学に来られた方もいらっしゃいます。鹿児島市の祇園祭の関係者の方とかですね。そういう中で、こんな解体されて保管してあるんですか、というようなところもあります。そして、祇園祭の関係の話をしますと、やはり解体して組み立てるというのが非常にネックになっているわけですね。いろんな話をする中では、四つ山があって、２年交代で展示できて、２年たったら解体して点検してというような。そういう意見もございますので、何かこういったところを一緒になって考えていきたいと思っております。

検討するということですから、もうそれ以上は言いませんけれども、やはりあそこの場所、市来地域公民館ももう廃止になります。そして、市来老人福祉センターも廃止になりますね。２階建ての鉄筋で、昭和48年に建てられていますけれども、いろんな可能性を考えたときに、福祉センターを歴史資料館というような形にもできるのかなと。それは、いろんな耐震の状況などを含めて今後検討していっていただきたいと思っております。

いずれにしても、えびす市場があって、フィールドホテルがあって、温泉センターがあって、そして、今度は沖ノ浜の構想、そして、市来湊のプロジェクト、そういう関係で、非常に核になる部分だと思いますので、全体構想を戦略的に考えて取り組んでいただきたいと思いますが、戦略的となれば課長の話ではないと思いますけれども、市長、そういう全体的なこととなれば、戦略的に何か取り組むというのは、市長の所見もちょっとお伺いしたいと思います。

○市長（中屋謙治君）　壇上からも申し上げましたように、図書館につきましては、市政運営全般から考えたときに、やはり機能を集約すべきであろうという、こういうことで今進めているところでございます。

そして、アクアホールにつきましては、市民文化センターとの機能集約という、こういう観点で進めておりますし、今おっしゃいますように、市来地域、それぞれの機能があり、あるいは歴史があり、文化がありという、こういうことでありますので、いつも申し上げておりますが、やはり人を寄せるということになりますというと、その地域の強み、特色、ここをしっかりと磨き上げていく。そうでないというと、やはりよそからの交流人口というのは呼び込めないと私は思っております。

そういった意味で、市来地域をどういう形で磨き上げていくのか、そのことは大事であろうと思いますので、今後の重要な課題ということで検討させていただきたいと思います。

○10番（濵田　尚君）　今、地域としてもいろんな連携を持ちながら取り組んでおりますし、大迫家も含めて、あの一帯の歴史をもう一回検証しながら、その地域を盛り上げていきたいと私自身も思っておりますので、一緒に取り組んでいければと思っております。

次の項目に移ります。

教育のまちについてであります。

人口減少に伴い、学校再編や統廃合、その中で教育環境も大きく変わろうとしております。教育のまちを前面に押し出せるような学校教育に取り組むべきではないかということで質問でありますけれども、教育のまち、旧市来町で言われておったんですけれども、ちょっと紹介します。

大正９年に鹿児島県の第二師範学校が市来農芸高校のところに新設されております。その新設に伴い、その附属小学校が市来小学校のところに設置されております。そして、その流れを受けながら、昭和32年に鹿児島大学教育学部の地方実習校に指定されています、市来小学校がですね。そういった形で、その当時から教育のまちというようなことでよく言われておりました。

町の雰囲気からして、町全体で教育熱心なところだというようなことでよく言われて、当時の先生方も市来に来られて、そのまま市来に住むという先生もたくさんいらっしゃったのも事実であります。

そういう中で、県内でも設置が進んでいる義務教育学校。私どもも議会で東郷学園の視察にも行ったところでもございます。義務教育学校というのも９

年かけて系統的に継続的な指導を行うことで、不登校対策であったり、学力の向上などに効果が期待されるというようなことであります。

本市としては、この義務教育学校というのをどのように捉えているか、お伺いをいたします。

○教育長（相良一洋君）　ただいま濵田尚議員のほうから質問がございました。義務教育学校は、小学校１年生から中学校３年生まで９年間を見通した教育課程の編成が可能で、児童一人ひとりの発達段階に応じた系統的、継続的な指導を行うことができる制度だと認識しております。

令和８年度現在、県内において21校の義務教育学校が設置をされております。義務教育学校の主なメリットは、小学校６年生と中学校１年生の境目を取り払うことにより、中１ギャップを解消することです。また、同じ校舎にいる小・中学校の教員による９年間を見据えた系統的で連続した指導の充実を図ることができます。さらに、９学年が同じ行事を共にすることで、思いやりの心や豊かな人間性を育むことができます。

デメリットは、同じ校舎で９年間を過ごすことにより、人間関係が固定化してしまう懸念がございます。また、小学校の卒業式や中学校の入学式といった節目がなくなることで、達成感や成長を実感する機会が減少するという側面もございます。

なお、制度・施設面では、義務教育学校の設置に当たって、原則として小学校と中学校の両方の教員の教員免許状を保有する教員を確保する必要がございます。また、小・中学生が一緒になるための校舎などの施設を新たに整備しなければならないという課題もございます。

○10番（濵田　尚君）　今、教育長から説明を受けました。やはり９年間ということで、思いやりなんかも醸成されるということで、ちょっと聞けば、小学生と中学生一緒ですよね。そしたら中学生の中には、やはり小さな子どもたちもいるので、子どもたちへの優しさが増えたと。そういうのも聞きます。そして子どもたちは、つぶさに中学校のお兄ちゃん、お姉ちゃんたちがいるんですよね。こうなりたいというような、そういう思いも生まれてきたという、そういうことも聞きます。

そして親御さんからは、行事が一つなものですから、１回で済むというような、そういったことも言われておりますので、やはり設置の検討というのは考えていってもいいのかなと思います。

もう２問目へ行きますけれども、この義務教育学校の設置ということの検討はどんなでしょうか、お伺いいたします。

○教育長（相良一洋君）　議員仰せのとおり、少子化の現状の中で、義務教育学校は、地域と連携した特色ある学校教育の在り方の一つであると認識をしています。

現在、市来地域におきましては、小学校、中学校が連携して、子どもたちを育む小・中一貫教育の取組を進めております。また、伝統行事への子どもたちの参加や授業など、地域の人材の活用など、地域の教育力を生かした特色ある教育活動に取り組んでいます。

そのような中、市来地域の子どもたちの人数は、今後はさらに減少していく傾向にございます。４年後の令和12年度は、令和８年度に比べて約100人の児童生徒が減少していくと推計をされております。

義務教育学校の設置に当たっては、通学手段の確保や施設の整備、防災安全上の配慮、そして、これまでの地域コミュニティとの関係、関わり方をどうしていくかなどの課題があると捉えております。

まずは学校の在り方を考えていく中で、いちき串木野市の子どもたちにとってどのような学びの場が最も望ましいかという視点を大切にしていきたいと考えているところでございます。そのためには、昨年度実施しました学校の在り方に係るアンケートの結果などを踏まえつつ、今後の児童生徒数の推移を見据えながら、他市町村の義務教育学校の設置状況や取組事例などを情報収集して考えていきたいと思っているところでございます。

○10番（濵田　尚君）　100人の減少。もういよいよそういう事態になってきていますね。そういう中で、鹿児島市も2030年には、あのマンモス校の明和小学校、中学校も、2030年には義務教育学校を設置というような方向で進んでいるようであります。今、

明和小は365人、明和中が188人いるんですけれども、やはりその先は減少傾向だということで、地元のまちづくり協議会であったり、小学校、中学校のＰＴＡの連名で要望書を出したというようなことを聞いております。

子どもたちの教育環境を整えていく、この人口減少の中で、やはりこういう選択肢というのは非常に大事な部分だと思っております。

今、教育長が言われましたように、いろんなところの義務教育学校の研究をして、いろんな情報を集めながら、教育のまちとしての義務教育学校をどんな形ができるのか、どんな形だったら子どもたちにいい環境を整えていけるのか、やはり積極的にそういう可能性を追求していただきたいと思います。

やはり少子化、子どもたちも減りますけれども、地域住民も減っていくわけです。そういう中で、地域力というのもだんだん落ちていくわけであります。そういう中で、義務教育学校、９年間の中で、地域、学校、一緒になって取り組む状況というのが今後求められると思いますので、そういったところを前向きに、いろんな可能性を排除せずに調査をしていただくことを申し述べて、質問の全てを終わります。

○議長（松崎幹夫君）　次に、江口祥子議員の発言を許します。

［８番江口祥子議員登壇］

○８番（江口祥子君）　皆様、こんにちは。公明党の江口祥子でございます。

通告に従い一般質問を行います。

現在、我が国は、少子高齢化や人口減少の進行に加えて物価高騰、頻発する自然災害、気候変動への対応など、多くの課題に直面しております。

地方自治体においても、限られた財源の中で市民生活を守り、持続可能な地域づくりを進めていくことが求められております。

また、近年、地球温暖化の影響により猛暑日が増加し、熱中症による救急搬送や健康被害が全国的に増えています。市民の生命と健康を守るため、熱中症予防対策の強化が重要であると考えますが、熱中症に関して市長の考えを伺いまして、壇上からの質問といたします。

［市長中屋謙治君登壇］

○市長（中屋謙治君）　江口祥子議員の御質問にお答えをいたします。熱中症の現状についてであります。

お説のように、近年の気候変動等により、熱中症は大変深刻な健康課題となっております。国の厚生労働省の統計によりますと、全国の熱中症死亡者数、亡くなった方は、令和に入ってから1,000人を超える水準で推移しているそうであります。そのうち、65歳以上が毎年８割以上を占めており、特に高齢者の方々への対策が重要となってきているようであります。

また、熱中症によります緊急搬送件数も、令和７年度、全国で10万件を超えているそうであります。鹿児島県内におきましても、1,803件と非常に高い水準にあります。

国におきましては、令和５年に気候変動適応法という法律を改正しまして、熱中症警戒アラートを熱中症警戒情報として法的に位置づけ、さらに、一段上の熱中症特別警戒情報といったものも創設されているようであります。

また、気象庁も本年度から、最高気温が40度以上、こういった日を酷暑日として気象予報用語に採用するなど、熱中症への警戒意識は、社会全体、国全体で高まっていると考えております。

市といたしましても、熱中症から市民一人ひとりのかけがえのない命と健康を守り抜くことは、我々行政に課せられた重要な責務であると強く認識いたしております。今後とも市民の皆様が安全・安心に過ごせるよう、実効性のある予防啓発、あるいはその対策の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

○８番（江口祥子君）　本市における熱中症対策について伺いましたが、対策をより効果的なものとするためには、まず、現状を正確に把握することが重要であると考えます。

全国的に猛暑日が増加し、熱中症による救急搬送者数も高い水準で推移しております。特に高齢者を中心に、屋内外を問わず発症する事例が報告されております。

そこで質問です。本市の現状について確認するため、過去５年間の熱中症による救急搬送者数及び発生状況を伺います。

○消防長（上夷征史君）　過去５年間の熱中症による本市の救急搬送者数及び発生状況についてであります。

令和３年から令和７年までの毎年６月から９月までに発生した熱中症による救急搬送者数は、令和３年、23人、令和４年、36人、令和５年、34人、令和６年、43人、令和７年、32人の計168人であります。

発生場所別に確認しますと、屋内で発生したケースが78人、屋外で発生したケースが90人となっており、屋外での発生が多い傾向にあります。

年齢別の内訳は、18歳未満の少年が21人、18歳から65歳未満の成人が42人、65歳以上の高齢者が105人でありました。特に高齢者の割合が増加傾向にあることが確認されております。

これらの統計を踏まえ、消防としましても、引き続き応急手当講習などの機会を通じて、高齢者が屋外で活動する際の注意喚起など、市民の皆様に対する熱中症予防対策を啓発してまいります。

○８番（江口祥子君）　過去５年間の熱中症による救急搬送者数及び発生状況について伺いましたが、熱中症は適切な知識と早めの対策によって予防できるケースが多いと言われています。

しかしながら、まだ大丈夫といった油断や暑さへの慣れから対策が遅れ、重症化に至る事例も少なくありません。特に高齢者や子ども、屋外で活動する方々に対して熱中症の危険性、予防方法を分かりやすく伝えていくことが重要と考えます。

市民一人ひとりが、熱中症予防に対する意識を高め、適切な行動を取ることが被害の軽減につながることから、次に、本市における熱中症予防のための普及啓発の取組について、質問として、市民に対する熱中症予防の周知啓発はどのように行っているか伺います。

○健康増進課長（久保さおり君）　市民に対する熱中症予防の周知啓発についてであります。

現在、市の広報紙やホームページにおきまして、熱中症の症状や予防法、応急処置といった実践的な情報を定期的に掲載をし、市民の皆様への情報提供を行っております。

また、特に気温が高くなる時期には、防災行政無線や市の公式ＬＩＮＥを通じて注意喚起や情報配信を行い、こまめな水分補給や涼しい場所での休憩など、具体的な予防行動を呼びかけております。

今後もこれら複数の情報発信手段を組み合わせ、効果的な周知・啓発に取り組み、市民の皆様が安全・安心に暮らせるよう熱中症予防に万全を期してまいります。

○８番（江口祥子君）　熱中症予防普及啓発について伺いましたが、市民の皆様に適切な行動を促すためには、危険な暑さが予測される際には迅速かつ確実に情報を届けることが重要と考えます。特に、近年は気候変動の影響もあり、これまで経験したことのないような暑さが発生しており、環境省と気象庁による熱中症警戒アラートや、より深刻な健康被害が懸念される熱中症特別警戒アラートが運用されています。

こうした情報を市民へ分かりやすく周知し、早期の予防行動につなげることが被害を未然に防ぐ上で重要と考えます。

そこで、本市における熱中症特別警戒アラート及び熱中症警戒アラート発表時の情報提供体制について伺います。

○健康増進課長（久保さおり君）　熱中症特別警戒アラート及び熱中症警戒アラート発表時の市民への周知についてであります。

熱中症特別警戒アラートは、広域的に過去に例のない暑さとなり、重大な健康被害が生ずるおそれがある場合に、その前日の午後に国から発表されますが、令和６年の運用開始以降、全国で１度も発表はなされていないところです。しかしながら、緊急性の高い情報であることから、熱中症特別警戒アラートが発表された際は、防災行政無線放送及び市の公式ＬＩＮＥ配信により、速やかに市民の皆様へ周知することとしております。

一方、熱中症警戒アラートについては、熱中症の危険性に対する気づきを促すものとして、健康被害が生じるおそれがある場合に、その前日夕方と当日

朝に発表されています。

本市では、発表の都度、一斉周知は行っておりませんが、防災行政無線等を活用し、こまめな水分補給や適切な冷房の使用といった熱中症予防に関する基本的な呼びかけを定期的に実施しているところです。

引き続き、市民の皆様の生命と健康を守るため、情報の重要度に応じた適切な情報提供に努めてまいります。

○８番（江口祥子君）　情報を発信するだけではなく、市民が実際に暑さを避けて安全に過ごせる場所を確保することも重要であります。

令和６年に施行された改正気候変動適応法では、熱中症による重大な健康被害を防ぐため、市町村が指定暑熱避難施設、いわゆるクーリングシェルターを指定できることになりました。特に高齢者や子ども、外出中の市民が危険な暑さから身を守るためには、気軽に利用できる避難場所の整備と周知が欠かせません。

そこで、改正気候変動適応法に基づくクーリングシェルターの設置状況はどのようか伺います。

○健康増進課長（久保さおり君）　本市のクーリングシェルターの設置状況についてであります。

現在、串木野庁舎、市来庁舎、いちきアクアホール、串木野高齢者福祉センター、薩摩藩英国留学生記念館、市立図書館、この６施設を指定しております。

開放時間は、原則として各施設の通常の開庁・開館時間内とし、各施設にはクーリングシェルターである旨の表示を行っております。

今年度の運用期間は、国の熱中症特別警戒アラートの発表期間である４月22日水曜日から10月21日水曜日までです。

なお、市民の皆様への周知につきましては、４月発行の市の広報紙及びホームページでお知らせをしているところでございます。

○８番（江口祥子君）　クーリングシェルターの設置状況について伺いましたが、熱中症から市民の命を守るためには、指定施設だけでなく、より身近な場所で気軽に暑さをしのげる環境を整えていくことも重要と考えます。

公共施設との連携拡大についての考え、及び現在指定している公共施設以外の民間事業所等とも連携し、クーリングシェルター指定の拡大はできないか伺います。

○健康増進課長（久保さおり君）　市民の皆様が身近な場所で暑さをしのげる環境を確保することは、熱中症対策において重要であると認識をしております。

本市では、現在、先ほど申し上げました６か所の公共施設をクーリングシェルターとして指定をしておりますが、より利便性の高い場所を確保するため、民間事業所の方々にも御協力をお願いしているところです。市の広報紙やホームページで協力施設の募集を行うとともに、４月にはいちき串木野商工会議所及び市来商工会に対し、会員事業所の方々への協力依頼を行いました。しかしながら、現時点で民間事業所のクーリングシェルターの指定はない状況でございます。

今後も引き続き、民間事業所の方々へ積極的な呼びかけを行い、市民の皆様が身近な場所で暑さをしのげる環境づくりに取り組んでまいります。

○８番（江口祥子君）　市民が暑さを避けられる場所を一つでも多く確保するという観点から、引き続き民間事業者との連携強化に期待いたします。

次に、高齢者が安心して暮らせる環境づくりについて。

クーリングシェルターの整備は重要な取組でありますが、一方、そうした施設を利用することが難しい方々への対応も欠かせません。熱中症による健康被害を未然に防ぐために、福祉部門や地域包括支援センター、民生委員など、関係機関との連携を図りながら、日頃から見守りや声かけを強化していくことが大事と思います。

そこで、独居高齢者や高齢者のみの世帯に対し、福祉部門と連携した見守り活動や訪問活動の強化はできないか伺います。

○健康増進課長（久保さおり君）　現在、本市では、民生委員の協力を得て、毎年６月に実施している高齢者実態調査の過程において、熱中症予防や体調不

良時における緊急連絡カードの活用について声かけを行っております。

また、地域包括支援センターでは、高齢者実態把握調査員による訪問活動の際に、熱中症予防の啓発チラシの配布や声かけを通じて注意喚起を行っております。

あわせまして、出前講座やころばん体操などの支援の場においても、熱中症予防に関する情報の周知を行っているところでございます。

今後につきましても、これまでの体制を維持しつつ、必要に応じて関係部門との連携を強化し、さらなる取組の充実を図ってまいります。

○８番（江口祥子君）　熱中症は、予防が可能な災害とも言われています。１人でも多くの市民の命を守るため、関係部署、部局が連携した取組をさらに推進していただくことを求めます。

次に、電気料金の高騰により、エアコンの使用を控える高齢者もいます。高齢者が安心して暑さをしのげる公共施設の活用やクーリングシェルターの利用促進の取組について、高齢者がもっと身近な場所で暑さをしのげる環境づくりが必要ではないか、行きやすい施設をクーリングシェルターとして活用すべきでないか伺います。

○健康増進課長（久保さおり君）　より身近な場所で暑さをしのげる環境づくりについてでございますけれども、公共施設以外の民間事業所にもクーリングシェルターの御協力について呼びかけを行っているところでございますが、より市民の方々に身近であると思われます、市内に９か所ございます郵便局に御相談をいたしました。御相談をいたしましたところ、好感触が得られましたので、現在、郵便局のクーリングシェルターの指定に向けて進めているところでございます。

今後も引き続き、民間事業所の皆様方に御協力の呼びかけを行い、市民の方々への適切な情報提供、周知啓発活動とあわせまして、熱中症予防対策に努めてまいります。

○８番（江口祥子君）　郵便局との協定締結に向けて取り組まれているとのことで、大変評価いたします。郵便局は地域に身近な施設であり、多くの市民が利用されることから、クーリングシェルターとして活用されれば、熱中症予防の拠点として大きな効果が期待できます。今後も郵便局との協定締結を着実に進めていただくとともに、金融機関や商業施設、薬局など、地域の民間事業者にも協力を呼びかけ、クーリングシェルターのさらなる拡充につなげていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

リチウムイオン電池の処理についてであります。

リチウムイオン電池によるごみ処理施設火災が全国的な課題となっていることから、本市においても市民の安全確保やごみ処理施設の安定運営のため、適正な回収及び処理体制の整備が必要であります。

リチウムイオン電池の処理状況についての質問として、本市におけるリチウムイオン電池の回収方法及び処理方法について伺います。

○市民生活課長（西久保敏彦君）　リチウムイオン電池の適正な回収及び処理体制は、ごみ処理施設火災の防止や市民の安全確保の観点から重要な課題です。

本市においては、リチウムイオン電池の排出が家庭ごみと混在し、火災や処理施設の故障につながることを防止するため、分別回収の徹底を進めています。

具体的には、資源物回収の際、取り外し可能な電池についてはガス缶類として、取り外せない電池を含む機器類は小型家電として出すよう市民に周知しております。これらの分別された電池類や機器は、専門の回収業者を通じて安全に処理を行っているところであります。

○８番（江口祥子君）　リチウムイオン電池は、私たちの生活に欠かせないものとなった一方で、誤った廃棄によるごみ収集車や処理施設での火災が全国的な課題となっています。

本市における取組の実態をさらに確認するため、回収量の推移について伺います。

○市民生活課長（西久保敏彦君）　回収量については、リチウムイオン電池単体で年間約300キログラム前後を推移しており、廃家電機器の搬出量では年間約51トンとなっています。廃家電機器の中にはリ

チウムイオン電池使用機器も含まれております。

今後は、さらに市民への分別回収方法の周知を徹底し、取扱いが困難な内蔵型電池についても、分かりやすい案内をすることで適正搬出の推進を図ってまいります。

○８番（江口祥子君）　回収量の増加は、市民の皆様の分別意識の向上や回収体制の充実による成果であると評価する一方、モバイルバッテリーやコードレス家電など、リチウムイオン電池を使用した製品が急速に普及していることの現れでもあると考えます。

2030年頃には使用済みリチウムイオン電池の排出量が大幅に増加すると予測されており、回収量の推移を継続的に分析しながら、火災事故の防止、資源の有効活用、さらに処理費用の抑制にもつながる回収体制の強化が重要と考えます。

次に、火災防止対策等についての質問として、ごみ収集車及びごみ処理施設における火災発生状況について伺います。

○市民生活課長（西久保敏彦君）　近年、リチウムイオン電池などの廃棄物の不適切な処理が原因で、全国的にごみ処理施設や収集車両の火災事故が増加しております。

本市では、現在、ごみ収集車両における火災は発生しておりませんが、ごみ処理施設においては、年間で約20件の発火事例が確認されております。年度別では、令和７年度に12件、令和６年度に20件、令和５年度に27件が発生しております。

○８番（江口祥子君）　全国ではリチウムイオン電池が原因と見られる火災事故が増加しており、一度火災が発生すると、収集業者の停止や施設の修繕費用など、市民生活や財政にも大きな影響を及ぼします。こうした事故は、職員や作業従事者安全確保の観点から看過できない問題であり、未然防止に向けた対策が何より重要であります。

火災防止のために実施している対策はあるか伺います。

○市民生活課長（西久保敏彦君）　本市では、火災防止を目的とした対策を既にいくつか実施しております。

不燃ごみ処理における搬入物の確認作業を目視で徹底するほか、主要コンベヤの耐燃性の高い製品への交換を進め、ごみ処理施設の設備面での強化を図っています。

また、市民がリチウムイオン電池を含む廃棄物を適正に分別排出できるよう、広報や啓発活動を通じた情報提供も行っております。

市民の安全確保とごみ処理施設の安定運営に努めていますので、市民の皆様には引き続き分別排出への御協力をお願いいたします。

○８番（江口祥子君）　火災事故を防ぐためには、市民一人ひとりが適正な排出方法を理解し実践することが不可欠であることから、市民への周知について、リチウムイオン電池の危険性及び排出方法についてどのように周知しているか伺います。

○市民生活課長（西久保敏彦君）　リチウムイオン電池は不適切な廃棄による火災リスクが高いことから、正しい排出方法の周知が重要であります。

本市では、危険性の啓発及び適正な廃棄方法の周知に向け、ホームページや広報紙において特集記事を掲載し、周知を図っているところであります。

○８番（江口祥子君）　リチウムイオン電池の危険性や適正な排出方法について、周知に取り組まれていることは理解いたしました。

しかしながら、近年も全国各地でごみ収集車やごみ処理施設における火災事故が発生しており、その多くがリチウムイオン電池の誤った排出に起因していると言われています。周知を行っていても、情報が十分に伝わっていない市民がいることや排出方法そのものが分かりにくいという課題もあるのではないかと感じています。

特に高齢者の方々にとっては、製品の見分け方や排出ルールが分かりにくい場合も考えられます。

高齢者を含め、市民に分かりやすい周知方法を検討してはどうか伺います。

○市民生活課長（西久保敏彦君）　現在、周知の方法について、広報紙やホームページを活用していますが、高齢者を含む幅広い市民層にさらに分かりやすく伝えるために、代表的なリチウムイオン電池を使用した製品を例示する広報や防災行政無線を活用

した取組を検討してまいります。

リチウムイオン電池は、資源物回収の際に排出できることの周知に努めてまいります。

○８番（江口祥子君）　これまでの答弁により、本市においてリチウムイオン電池の回収や周知啓発に取り組まれていることは理解いたしました。

しかしながら、市民の皆様からは、「どこに持っていけばよいのか分からない」「回収場所が遠い」「家庭で保管したままになっている」といった声も聞かれます。

リチウムイオン電池は小型で身近な製品に多く使用されている一方、誤って可燃ごみなどに混入すると火災事故につながる危険性があります。そのため、市民が気軽に、そして安全に排出できる環境を整備することが火災防止と資源循環の両面から重要であると考えます。

特に、市役所や交流センターなどの公共施設に加え、多くの市民が日常的に利用する商業施設等に回収拠点を設けることができれば、利便性の向上と回収率の向上につながるものと考えます。

公共施設や商業施設等への回収ボックス設置の考えはないか伺います。

○市民生活課長（西久保敏彦君）　リチウムイオン電池については、ごみ処理施設火災防止や適正処理が重要であり、現在、本市では市民生活課環境衛生係及び環境センターでの持込み回収体制を整備しております。

一部商業施設では、メーカーなどが設置した回収ボックスが存在しますが、市独自の回収ボックス設置は現時点では実施を考えていないところであります。その理由として、膨張や変形したリチウムイオン電池は適切な保管管理を要し、発火のリスクを伴うため、市が直接管理できる施設での回収が必要と判断しているところであります。

○８番（江口祥子君）　近年、スマートフォンやタブレット、ワイヤレスイヤホン、携帯扇風機など、私たちの身の回りにはリチウムイオン電池を使用した製品が急速に普及しています。

その一方で、使用済みとなった小型充電式電池やモバイルバッテリーの排出先が分からず、自宅で保管されたままになったり、誤ってごみとして排出されたりするケースも少なくありません。

そこで、小型充電式電池やモバイルバッテリーなどの回収について伺います。

○市民生活課長（西久保敏彦君）　リチウムイオン電池等の使用済み電池は、分別収集対象物であり、資源物回収時や環境センター、市民生活課への持込みで回収を行っているところであります。

しかしながら、分別収集が十分に浸透していない点が課題と認識しております。

今後、さらなる周知に向けて広報を強化するほか、リサイクル推進員研修や出前講座を通じて、適切な排出方法について市民一人ひとりが理解を深められるよう働きかけてまいります。

○８番（江口祥子君）　リチウムイオン電池を使用した製品は今後も増加を見込まれており、火災事故の防止という観点だけでなく、リチウムやコバルトなどの貴重な資源を有効活用する観点からも、回収体制の充実はますます重要になると考えます。

また、市民が分かりやすく利用しやすい回収環境を整備することは、適正排出の促進につながり、結果として収集処理施設の安全確保や財政負担の軽減にも寄与するものと期待しております。

リチウムイオン電池は、単に適正処理を行うだけでなく、回収した資源を再び有効活用していく資源循環の視点が極めて重要であります。今後、電気自動車や蓄電池の普及が進む中で、使用済み電池の適正回収と資源の再利用は、地域だけでなく国全体の課題となってまいります。

循環型社会の形成に向けた今後の取組について伺います。

○市民生活課長（西久保敏彦君）　循環型社会の形成に向け、リチウムイオン電池のほか資源物等回収は重要な役割を担っており、本市では、各公民館に選任されたリサイクル推進員の協力を得て研修を実施し、資源物回収の促進に取り組んでいるところであります。

当面は現在の方法を継続し、循環型社会の形成に向けて適切な資源の分別を推進し、持続可能な社会の形成に取り組んでまいりたいと考えております。

○８番（江口祥子君）　今回の質問を通して、リチウムイオン電池は私たちの暮らしを支える便利な製品である一方、その処理を誤れば、ごみ収集車やごみ処理施設での火災事故を引き起こし、市民生活や行政運営に大きな影響を及ぼす危険性があることを改めて認識いたしました。

今後も時代の変化を見据えながら、より安全で効率的な回収処理体制の構築と循環型社会の実現に向けて積極的に取り組まれることを期待いたします。

以上で、全ての質問を終わります。

○議長（松崎幹夫君）　次に、東育代議員の発言を許します。

［９番東　育代君登壇］

○９番（東　育代君）　皆様、こんにちは。うっとうしい梅雨の時期ではございますが、色とりどりのアジサイの花は私たちの心を癒やしてくれます。昨日のサッカー日本代表は、ワールドカップ史上初の４得点とうれしいニュースが飛び込んでまいりました。これからも頑張ってほしいという思いがいたします。

さて、今年はイヌマキの害虫キオビエダシャクが異常発生しています。また、各地では大雨による被害も報じられておりますし、地震も頻発しています。ホルムズ海峡封鎖の行方も気になります。物価は上昇傾向にあり、私たちの日々の暮らしを直撃しています。「何か良い話はないですか」とよく言われますが、返答に苦慮しているのが現状です。

今回は３件の質問をして市長のお考えをお聞きしてまいりますが、地域活性化と子どもたちの元気につながるような答弁を期待しております。

まず、１件目は、自治公民館組織についてです。

ライフスタイルの変化によって、自治公民館加入率の低下や公民館役員の担い手不足が生じています。核家族化や共働き世帯の増加、価値観の多様化などで未加入者も増加傾向にあるようですし、組織の見直しが必要です。

全国的には少子化による人口減少社会の流れですが、本市は想定よりも早く超少子高齢化社会です。自治公民館単位での運営が厳しくなっているところもあります。近年では、年度末になると役員の担い手が見つからなくて、自治公民館組織の存続危機に直面しているとの声もあります。

そこで、自治公民館組織について、自治公民館の運営について現状をどのように認識されておられるのか、市長の見解を求めます。

以上で、壇上からの質問を終わります。

［市長中屋謙治君登壇］

○市長（中屋謙治君）　東育代議員の御質問にお答えいたします。

自治公民館の現状についてということであります。

自治公民館は、その地域に居住する住民が地域の課題を共に解決しようとする基礎になる組織であると考えております。日頃から顔の見えるつながりが、その地域においてささいな変化を察知することで、防犯や防災、生活全般に係る視点から住民の福祉の向上を目指す、そういった組織であると考えております。

その自治公民館が少子高齢化、人口減少などにより運営に苦慮されていることは述べられたとおりでございます。特に、定年延長などによって、地域で活躍をされていた世代が現在も就業されている近年の状況においては、自治公民館役員の担い手不足は地域コミュニティ組織を維持する上で影響が大きいと感じているところでもあります。

実は、昨年度は二つの自治公民館が合併などによって消滅をしたところであります。市といたしましては、こういった状況を踏まえ、自治公民館統合補助金といった制度を設け、自治公民館同士の協議を後押しするほか、各自治公民館に管理をお願いしております防犯灯について、幹線道路等については市が直接設置管理していく、こういうことで今始めたところでございます。

今後、自治公民館の運営の課題は、より深刻化していくのではないかと考えており、持続可能な公民館運営ができるよう、今後検討してまいりたいと考えております。

○９番（東　育代君）　ただいま市長に答弁いただきました。

昨年は二つの公民館が一つになったということで、建屋自体が一つだったので、何とか市の補助金でう

まくスムーズに移行していったのかなという思いもしながら、また、住民の思いは複雑だろうなという思いもしております。

そこで、役員の担い手が見つからなく自治公民館組織の存続危機に直面している地域がありますが、一方では自治公民館長の交代がスムーズにいっている地域もあるようにお聞きしているところです。

過去５年間の自治公民館加入率の推移について伺います。

○まちづくり防災課長（宮持大作君）　自治公民館の加入率についてであります。令和３年度は87.6%、令和４年度は87.2%、令和５年度は86.2%、令和６年度は84.6%、令和７年度は83.8%と、微減している状況でございます。

○９番（東　育代君）　加入率の平均値はそれなりのようですが、それぞれの地域の事情が異なるようですし、地域差もあるように感じております。低いところは本当に50％台のところもありますし、100％に近い地域もあると思っております。加入率の低い地域についての分析、検証はされていると思います。

また、世代ごとの加入状況について、どのように捉えておられるかお聞きします。

○まちづくり防災課長（宮持大作君）　自治公民館加入の減少は、役員の負担増、活動内容と生活スタイルの相違、高齢化による担い手不足、人間関係の希薄化などが考えられます。

また、未加入者のうち、単身者が占める割合が約60％であります。この単身者というのは、年齢を問わず、高齢世帯であっても、単身者の方は公民館に入りたがらないという事情がございます。

私どもで分析したところ、生活様式の違いや時間的に公民館活動と合わない方が多く、加入するメリットが少ないと感じ、加入が少ない状況であるというのも一つの大きな要因と考えております。

○９番（東　育代君）　単身世帯とか、活動のメリットが見えないということで答弁いただきましたが、地域とのつながりが必要な高齢世帯の加入率、ここについて少しお聞きします。問題解決に向けた対応策を地域と一緒に取り組むべきと思っているんですが、そこら辺の考え方を伺います。

○まちづくり防災課長（宮持大作君）　高齢化率の高い地域におきましては、現状のところ９割を超える加入率があり、問題はないとは考えておりますが、やはり高齢世帯のみの加入率ですし、公民館の活動がだんだん衰退していることが懸念されているところであります。

○９番（東　育代君）　もう少しお聞きします。加入率について地域差があるということでございます。

若い世代では、ごみ袋への記名を嫌がって転入を避けている事例もあります。この件は同僚議員の質問がありますので、紹介だけいたします。

ごみ問題や公民館活動への参加も課題のようにお聞きしていますが、実態調査をなさっておられるのでしょうか。

もう少しかみ砕いて言います。ごみ問題とか、公民館活動へ参加すること自体が厳しいというようなこともあって、加入率は高くても、公民館活動参加自体が嫌だから、できないから、あるいは、定年延長によって本当に無理だからとか、いろんな課題があると思うんですが、そこら辺については捉えられていると思うんですが、そこら辺をお聞きしたいということでお聞きしました。

○まちづくり防災課長（宮持大作君）　先ほども申し上げましたように、公民館の加入率については地域差がございます。高齢者の方が多い地域になりますと、地域での美化活動、草刈りですとか、あと役員の負担増ですね。そちらのほうを段々できないというようなお声はお聞きしているところであります。

○９番（東　育代君）　本当に活動に対する、なかなか参加ができないということであるのが現状です。

自治公民館が地区まち協とつながらないケースもあります。まち協は行政とのパイプ役としての役割を担っていますが、自治公民館単独の運営となった場合、市民へも影響があるのか、また、行政としても支障はあるのか。例えば、補助金申請とか緊急時の連絡や支援体制などが想定されますが、いかがでしょうか。

○まちづくり防災課長（宮持大作君）　共生・協働のまちづくりを目指す本市におきまして、地域のプ

ラットフォームである地区まちづくり協議会が地区の自治公民館とつながることは重要なことであると考えております。自治公民館がまちづくり協議会の構成員になっていただかないと、制度上、補助金の一部が支出できないものもあります。

市は、自治公民館と直接事務手続や相談いただく環境を整えておりますが、地区まちづくり協議会とのつながりを再検討していただきたいと考えております。

○議長（松崎幹夫君）　東議員、発言が早いですので、ゆっくりと発言をお願いいたします。

○９番（東　育代君）　答弁をいただきましたが、本当に市民にとっても行政にとっても支障を来しているということでございました。自治公民館があって地区まち協があると私も思っております。まち協はまちづくりの核であると思っているのです。課題の整理をし、市民が不利益とならないように、市も一緒に取り組んでほしいと思いますが、これからの取組をお聞きします。

○まちづくり防災課長（宮持大作君）　自治公民館活動が停滞した場合やなくなった場合、ごみ捨てや防犯灯の維持、行政とのやり取り、草刈りや美化活動などを個人で行うこととなります。自治組織というものは、ふだんは親睦を主とした組織ではありますが、セーフティーネットの意味合いも強い組織でありますので、災害時に避難所の確認ができないことや日頃からのつながりの希薄さが地域の防犯活動の支障になる場合もあります。特に、増加する空き家の状況確認や孤独死対策など、高齢化する地域特有の課題が解決できにくくなる懸念があります。

○９番（東　育代君）　ただいま担当課のほうからいろいろな課題についてお聞きしましたが、市も一緒になって課題解決に向けて自治公民館あるいはまち協と一緒になって、つながるように取り組むべきではないかなと思っての質問です。

市のほうは課題は見えているわけですけれど、その解決に向けて、一緒にはできないんですか。取組はできないんですか。

○まちづくり防災課長（宮持大作君）　市まちづくり連絡協議会では、年９回の定例会、11月に先進地研修、２月に地区担当職員との合同研修などを行い、先進地の事例や講師を招いて情報を共有するなどしております。

しかしながら、表面化していない自治公民館の抱える課題もあるかと思われますので、庁内及び市まち連と検討してまいります。

○９番（東　育代君）　これ以上はもう無理と思いますが、できるだけそういう地域があるとすれば解消できるように、市も中に入っていただいてという思いがあるんですね。困るのは市民だし。そういうことがないようにという思いがあって、市も一緒になって地区あるいは自治公民館と支援体制を整えてほしいなという思いがあって質問いたしましたが、答弁は繰り返しになると思いますのでやめます。

自治公民館組織を運営する側に立ったときに、自治公民館以外の地区行事の参加や行政委託業務など仕事が多過ぎると悲鳴が聞こえてきます。現状のままでは、仕事を持っている人の館長職は難しいです。自治公民館業務のスリム化が課題ですが、市の考えをお聞きします。

○まちづくり防災課長（宮持大作君）　行政としましては、自治公民館やまちづくり協議会に業務を依頼していることが多々ございます。そちらのほうも業務の検討ができないか考えてまいります。

○９番（東　育代君）　市民が安心して地域で生活できるよう自治公民館組織というのはあるわけです。自治公民館長の担うべき役割、いま一度検証すべきではないかと思っての質問です。現場で何が起こっているのか、現場の声を聞いて、住みやすいまちとなることを願っております。

自治公民館組織の見直しに取り組んでいるところがあります。都城市です。市や市民、学識経験者などによる検討委員会を設置して、市への提言につながるような取組です。

本市も自治公民館の在り方を整備する時期でもあるようです。協議会や委員会の設置についていかがでしょうか。また、協議会や検討委員会のメンバー選出についても、従来のような各種団体の割当てとならないようにお願いしての質問です。お聞きします。

○まちづくり防災課長（宮持大作君）　都城市が実施した自治公民館加入促進検討会は、令和７年度に６回協議を行って、市長に八つの項目が提言されており、内容が公表されております。その内容につきましては、これまで市まちづくり連絡協議会で協議してきたものと重なるものもあり、地区での定例会等により、各公民館長も共有していると考えております。

今回、この都城市の資料を改めて庁内でも、本市の現状と比較・整理し、市まちづくり連絡協議会の定例会等で詳細な協議を行ってまいります。

○９番（東　育代君）　市まち連の定例会だけでなくて、市民や、あるいはいろんな学識経験者とか、そして、行政とか、いろいろ入っての都城市の検討委員会です。

提言の一部を紹介しますが、社会情勢の変化に応じた組織運営体制の見直しや適正規模の検討、あるいは活動事業や行政委託業務の見直しによる自治公民館が本来担うべき活動の明確化、デジタルを活用した情報発信の強化などなどです。

ワークショップを開催し、取りまとめたものが提言されておりますが、再度お聞きします。このような協議会あるいは検討委員会、設置をされることはできないでしょうか。お聞きします。

○まちづくり防災課長（宮持大作君）　ただいま御提案がありました組織運営体制の検討等につきましては、本市には10世帯未満の自治公民館が八つ、20世帯未満が16あり、合計すると24世帯、約17％ほどございます。組織や運営体制の検討となりますと、これらの公民館の存続にも関わることでありますので、自主性を重んじながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

○９番（東　育代君）　本当に小さな自治公民館もあるということで、慎重に検討するということですが、本当に見直しの時期にあると思ってるんですね。だから、市まち連の定例会ではいろいろな材料を提供されると思うんですが、外部を入れた中で、もう少し現場の声をお聞きしてほしいなという思いがして今回は質問しております。

自治公民館という小さなコミュニティがまちづくりの原点です。市民が求めている自治公民館組織とはどのようなものなのか。検討委員会などで議論を深め、本市に合ったまちづくりを追求してほしいです。現場の声をしっかりと聞き、自治公民館運営や組織の在り方を地域と一緒になって取り組んでいることを願っております。

まちづくりの拠点である地区公民館から地区まち協の形態をつくられたのは今の中屋市長です。権限と財源を与えられたまち協が地域の核となるよう願っています。自治公民館とまち協という組織が点から線へ、さらには面としての活動の輪が広がることを願っておりますが、この自治公民館組織について、市長の見解を求めます。

○市長（中屋謙治君）　壇上からも申し上げましたように、自治公民館、今、本市で141という自治公民館の数でありますが、大変厳しくなってきております。

要因としていろいろ考えられますが、先ほど御紹介いただいた都城市の提言書を見ますというと、様々な要因が挙げられていますけれども、その中で気になりましたのが、そうだなと思うのが、地域社会に対する関心の希薄化という言葉が出てまいります。社会の変化とともに、市民一人ひとり、これは我がまちに限ったことでありませんけれども、地域社会に対する関心、自分中心の考えが大きくなって、社会の中で生活をしているんだというこの意識がだんだん薄れてきている。

裏を返せば、自治公民館が、今、我々はごみステーションの管理もお願いしてます。あるいは防犯灯の管理もお願いしてます。あるいは、共助ということで、見守りであったりとか災害のときの支援であったり、そういうものもお願いをしております。

ですから、こういった自治公民館、コミュニティの必要性というのを今一度、一人ひとりの市民にしっかりと認識をしてもらう。このことも大きな大事な要素ではないのかなという、そういう思いがいたしております。

今、御提言いただきましたように、このまま放置しますというと、自治公民館組織、地域コミュニティというのは、少子化、高齢化、そして過疎化、こ

れが進んでいきますというと、自治公民館と言いながらも組織の体をなさないと思います。そういった意味では、今後どうあるべきかというのは、御提言を受けながら、まち協であったり、あるいは庁内の検討会であったり、そういうところでしっかりと今後の方策を検討していかなければならないと、このように思うところでございます。

○９番（東　育代君）　そうですね、今、市長が答弁いただきましたように、このまま放置していくと、本当にもう自治公民館という組織そのものがなくなる。運営ができないから組織ができなくなるわけで、これをやはり一番小さな地域コミュニティですので、残していくにはどうすればいいか。検討を重ねながら、いい方向に向かっていただくことを願っております。

○議長（松崎幹夫君）　ここで昼食のために休憩をいたします。再開は午後１時15分といたします。

休憩　午前11時58分

―――――――――――

再開　午後１時15分

○議長（松崎幹夫君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

○９番（東　育代君）　次の質問に移ります。

児童の通学用カバンについてです。

軽量な通学用カバンは、子どもたちへの負担軽減につながる。特に夏場は熱中症対策にもつながると思っているところです。

そこで、ランドセルの市場価格は年々上昇傾向にある。ランリュックは低価格で重量も軽い。保護者の意向もありますが、使用する子どもの負担を考慮すべきではないか。通学用カバンの使用状況を伺います。

○学校教育課長（米村英紀君）　通学用カバンの使用状況についてです。

現在、市内小学校８校のうち、原則としてランドセルとしている学校が１校、残りの７校においては通学用カバンを指定せず、保護者の判断に委ねる運用となっています。

使用状況については、市内では三つの小学校において、計８名の児童がランリュック等の軽量な通学用カバンを使用していることを確認しております。

○９番（東　育代君）　原則として指定していないにもかかわらずランドセルが主流のようです。

ランリュック、リュック型の通学用カバンですが、初期費用は抑えられますが、耐久性ではランドセルが優れているとお聞きしているところです。現状をお聞きしました。

次に、小学校入学時には制服や体操服、運動靴等々、備品購入があります。保護者の負担は大きい。安価で軽量な通学用カバンの導入も検討すべきではないかについてを質問していきます。

前回も紹介いたしましたが、「毎日暑いです。ランドセルがすごく重く、ふらふらします」と小学６年生の男子児童が市長へ手紙を送りました。その声を受け、職員が児童と同じようにランドセルを背負い、水筒等々の附属品を持ち、登下校の実証体験をしたとありました。子どもたちの大変さを実感されたようです。

それを受けて、市では服装、教科書、カバン等の持ち物など、熱中症対策の新ルールができ、さらにはランドセルに装着する保冷パットを市内の小学生全員に配布されたと紹介をいたしました。

本市でも夏場の暑い時期にランドセルを背負う子どもたちの通学状況を模擬体験される考えはないですか。伺います。

○学校教育課長（米村英紀君）　市職員のランドセルの実証体験についてです。

本市の考え方として、通学用カバンの選定は、本来、各学校や地域の実情に応じ、保護者との協議等で判断されるべきものであると考えております。一方で、ランドセル以外の使用を否定するものではないという共通認識を持つことは大切であると考えます。まずは、この共通認識を学校へ、そして、学校を通じて保護者等に伝えていきます。通学用カバンについて、市として軽量なカバンも選択肢の一つであると認めている現状を踏まえ、現時点では実証体験の実施は考えていないところでございます。

○９番（東　育代君）　現時点では考えていないということですが、本当に子どもたちの夏場の状況を、一度子どもたちと一緒に体験していただきたいなと

思っての今回の質問です。子どもたちの負荷を軽くし、小学校入学時の保護者の負担も考慮すべきと思っております。

ちょっと紹介しますが、ランリュックというものについて、本体の重量は500グラムから１キロ、ランドセルは１キロから1.5キロ、購入価格についてもランリュックは１万円ぐらいからありますが、ランドセルは３万円から10万円と、子どもが背負うランドセルの重さの平均は7.5キログラムあるとあります。サブバックを含めると、大人に換算したら18.9キログラムのようです。

ぜひ、実証体験はしないと言われましたけれども、模擬体験をしてほしいなという思いで質問を重ねていますが、再度お聞きします。

○学校教育課長（米村英紀君）　平成30年に、児童生徒の携行品に係る配慮についてということで、文部科学省から事務連絡が発出されております。

ランドセル、ランリュックの中身に入れるものについて、今、各学校で工夫をして、それが重たいとか、夏場に暑いというような意見が今のところ学校のほうにも１件も上がってきていないということです。それから教育委員会のほうにも、今のところ１件も上がってきておりません。

このたつの市の状況は、児童が市長に手紙を出したと、それがきっかけになってこの取組が行われたということですので、またそのような声が上がってきた場合は、そういうことも考えていく必要があるかと思っています。今のところはそういう声がないということでございます。

○９番（東　育代君）　今のところ、本市ではそういう声が上がっていないということですが、本当にぴかぴかのランドセルに黄色い帽子というのは、地域の子どもたちの登下校を、地域の方々の登下校の見守りとか新年度の風景というようなほっこりするものがありますが、地球温暖化の表現も、今は「猛暑日」「酷暑日」あるいは「地球沸騰化」へと表現も変化してきました。夏場の熱中症対策も喫緊の課題です。

保護者の経済格差も垣間見えます。高価なランドセルを購入できる家庭だけではありません。保護者への負担と子どもたちへの負荷を減らすことも重要であると思いますが、前向きな取組を期待しておりますが、再度お聞きします。

○学校教育課長（米村英紀君）　今のところ、市としてランリュックを推奨するという考えはございません。あくまでも決めるのは保護者、それから学校ということでございます。

○９番（東　育代君）　もちろん保護者の意向であったり、子どもたちの思いであったりということが一番大事だということは思っておりますが、このランリュックについては、京都発祥のランリュックということで紹介いたしますが、児童を交通事故から守るために道路標識の黄色をモチーフにして作られたのが始まりとお聞きしております。

以前、ちょっとした事故がありましたよね。そのときによくテレビで出てきたのが黄色のランリュックでした。

県内で黄色のランリュックを学校指定や標準カバンとして公式に一斉導入している地域はないようですが、個人の判断でということで、本市も８名の子どもがいると答弁いただきました。

全国的には、熱中症対策や荷物の重さ軽減の観点から、ランドセルではなくても、両手が空くランリュックサックであれば可能とする小学校が増えてきています。

本市も８校のうちに７校がどちらでもいいですよということで答弁をいただきましたが、やはりここら辺のところ、保護者、あるいは子どもたち、それから地球環境を配慮して、いま一度、本市も調査研究なさったらいかがでしょうかということでお聞きしているんですけれども、答弁は同じでしょうか。

○学校教育課長（米村英紀君）　先ほどお話をしたとおり、ランドセル以外の使用を否定するということではございません。なので、そういう共通認識を持つということはすごく大切なことであるとは考えております。

○９番（東　育代君）　共通認識を持つということで、市のほうもそのように答弁いただきました。

中学校、高校の通学用カバンは時代に合わせて見直しがなされておりますけれど、小学校のランドセ

ルは昔も今も同じように使われております。金曜日の下校時の子どもたちの様子を見ていますと、ランドセルに給食着や下履き用のバック、水筒、これから水着もあるでしょう。下校時の風景を市長も一度見ていただきたいと思います。

保護者、子どもたちの思いが優先すべきとは思っていますが、高価過ぎるランドセル、重過ぎるランドセルではなく、リュックという選択肢もあってよろしいのではないかと思って今回質問しております。子どもたちの笑顔が絶えない社会を願って、子どもたちが毎日元気に登校することを願っております。

児童の通学用カバンについて、市長の見解を求めます。

○市長（中屋謙治君）　基本的には教育委員会のほうが答弁したとおりでありますが、どうしても我々は、小学校に上がったらランドセルは準備するものだという、言わば固定観念といいましょうか、これが強いのではないかなという気がします。

教育委員会のほうから答弁しましたように、ランドセル以外の使用を否定していないんだという、このことを教育委員会、学校を通じて保護者の皆さん方にしっかり伝える、そして、自由な選択をという、このことが大事ではないかなという気がします。

あわせて、これだけ地球環境、暑くなってきますというと、カバンもそうですが、カバンの中に入れるもの。果たして毎日持ち帰らなければいけないのかという。今、紙ベースの教科書からデジタルのほうに変化というのもあります。そのことも含めて、カバンの中に詰める、果たして本当に必要かどうか、この部分の精査も必要ではないかなと、このように思っております。

○９番（東　育代君）　分かりました。実際、金曜日、子どもたちの様子を見ていただくと、もう子どもの背中よりカバンに、水着といろいろ水筒とか、もうひっくり返るような形で帰っていきますので、ぜひ１回、通学、下校風景を見ていただきたいと思っております。

次に、移ります。

大会等への引率時の安全対策について、本市はどのようかという質問をいたします。

福島県郡山市の事故を受けて、部活引率時の安全対策など、県教委から本市へも通知があったと思います。対外試合への参加は公共交通機関利用を原則とする。あるいは顧問らがレンタカーや自家用車を使用する場合は、車両の保険契約状況や運行時間、距離の把握を徹底するなどとあるようですが、本市の場合、主には中学校に対してと思いますけれど、大会等への引率時の安全対策について、本市はどのようか伺います。

○学校教育課長（米村英紀君）　大会等の引率における安全対策についてです。

先般、新潟市内高校で発生した痛ましい事故を教訓に、本市においても改めて実態把握を行ったところです。

幸いにも本市においては、同様の形態での送迎は行われておりません。保護者の自家用車や貸切りバス等の手段が講じられているということを確認しております。

しかし、多くの部活動の送迎が保護者会の自主的な運営に委ねられているという現状を鑑みますと、安全確保の仕組みをより確かなものにする必要があると考えております。

今後、市のガイドラインや県の通知に基づき、送迎ルールについて指導・支援を行っていきます。

○９番（東　育代君）　ちょっとおわびを申し上げます。（１）部活動の地域展開によって保護者への負担が増え、加入控えがあるのではないかという質問が飛んでおりましたが、先に（２）を質問しておりますので、後で（１）に移りたいと思います。

答弁いただきましたが、市内の中学校では、大会等の引率については地域指導者と学校顧問で対応されているとは思いますが、集合、移動、解散等々について細かなルールがあるのでしょうか、伺います。

○学校教育課長（米村英紀君）　細かなルールについてでございます。

送迎については、先ほどお話をしたとおり、保護者会が中心となって行っております。ここについては、細かなルールを決めている保護者会もありますし、またはそうではないというところもあります。

○９番（東　育代君）　細かなルールが決めてある

ところもあれば、ないところもあるということでございます。

現地までの送迎は、ほぼ保護者が対応されていることが多いと思います。保護者同士で交代しながらの送迎、あるいは、例えば自分の子ども以外を同乗させることもあると思いますが、安全対策についての決まり、きちっとしてほしいと思うんですが、再度お聞きします。

○学校教育課長（米村英紀君）　現状、ルールがあるところ、ないところというのがあるということで、今後、市としてこのことを放置せずに、市のガイドラインや県通知に基づき、保護者会へ安全なルールづくりを指導、支援してまいります。

○９番（東　育代君）　部活動ごとには保護者会があると聞いております。善意であっても、何かあってからでは遅いと思います。競技中の事故等については保険等々があると思うんですけれど、送迎中のもしもについて、やはりきちんとしたルールづくりが必要です。早急に進めていただきたいと思います。

もう少しお聞きします。万が一の場合は、やはり学校長、教育委員会が責任を負うこととなります。北越高校の遠征中の事故では、責任所在の曖昧な対応に批判が集まりました。大会等への引率時の安全対策についてはルールづくりが必要です。

また、今年度から串木野中学校は４校統合となりましたが、串木野中以外からの新１年生の加入が減少しているようにも聞いております。やはり地域展開と、それから送迎、いろんな事柄が子どもたちの加入控えにもなるのかなということを思いながら、今回、質問しております。主役である子どもたちが不利益とならないような取組を願っております。

最初の１番目、部活動の地域展開によって保護者への負担が増え、加入控えがあるのではないかについて質問をさせていただきます。

初めに、部活動の地域移行について一般質問した経緯があります。国の委託事業を受けて取り組んでおり、地域指導者の謝金は国の委託金で支払われているとありました。今後は、実証実験が終了すれば、市独自の運営によって持続して取り組める体制をつくっていく必要があり、その際の地域指導者の謝金等について、原則受益者負担となることが望ましいとありましたが、部活動の地域展開によって受益者負担が求められることが想定されます。保護者への負担が増え、加入控えがあるのではないかと思いますが、現状を伺います。

○学校教育課長（米村英紀君）　中学校の部活動の加入状況についてです。

令和８年５月現在、串木野中学校の部活動加入率は50.2％、市来中学校の部活動加入率は58.2％です。

一方で、部活動以外のクラブチームや習い事等に参加している生徒の割合を合わせると、串木野中学校が82.4％、市来中学校が83.6％、各校８割を超える生徒が自ら選択した学びや活動に従事しております。

一定数の部活動及び部活動外活動のいずれも行っていない生徒もおります。行わない、行えない理由は様々であると考えます。生徒の個々の状況にも配慮しながら、部活動の地域展開を進めてまいります。

次に、受益者負担についてです。

現在、地域展開に伴う直接的な受益者負担として、生徒に対するスポーツ安全保険の年間加入費である800円のみとなっています。

今後の対応につきまして、地域展開の進展や国、県の補助制度の動向を慎重に見極めつつ、持続可能な活動体制の構築について検討を重ねてまいります。

○９番（東　育代君）　今後のことについてまで取組を答弁いただきました。

平日は学校の部活動で、休業日は地域展開となっておりますが、受益者負担は、スポーツ安全保険が増えたということだけで、今のところは増えていないということです。

兼業兼職で顧問の先生も寄り添っておられると思います。地域展開で生じる指導者への謝金について、現状は補助金で対応されております。これから先、今後の取組、市の考え方をお聞きします。

○学校教育課長（米村英紀君）　地域指導者の謝金と今後の財源についてです。

現在の謝金等の財源は、国、県、市が３分の１ずつを負担しております。令和13年度までの改革実行期間については、今のところ、この補助制度が継続

される見込みです。今後も国の補助制度が継続されるよう、機会を捉えて要望してまいりたいと考えております。

○９番（東　育代君）　今、答弁いただきました国の補助制度が継続できるように取り組んでいくということでございました。ぜひ子どもたちに負担がかからないように、保護者に負担がかからないように取り組んでいただきたいということを願っております。

学校部活動顧問と地域指導者との連携は十分取れていると思いますが、役割や任務について明確な取決めがあるのか、もう少しお聞きします。

○学校教育課長（米村英紀君）　学校部活動顧問と地域指導者との連携についてです。

部活動ガイドラインにおいて、学校部活動顧問と地域指導者の情報の共有、連絡、相談、これは不可欠であると定めております。ガイドラインに基づき、連携を図れるよう、日頃の指導に努めているところでございます。

○９番（東　育代君）　連携が取れているということで答弁いただきました。

運動部では全体的に指導員の数は十分であるようですね。しかし、部活動によっては厳しいところもあるようにお聞きしておりますが、地域指導者、指導員、十分足りているのでしょうか。

また、スムーズな地域展開となっている報告は受けておりますけれども、子どもたちへの影響はないのか。保護者、指導員から声があればお聞きします。

○学校教育課長（米村英紀君）　まずは、地域指導者の人数が十分に足りているかということです。

令和８年４月時点において、串木野中学校では全12部活動、市来中学校では全５部活動に地域指導者を２名以上ずつ配置をしております。計画的な活動の実施に当たっていただいております。

今のところ、教育委員会のほうに声というのは届いてはいないところでございます。

○９番（東　育代君）　地域、中学校の部活動について、今、担当のほうからいろいろと答弁をいただきました。

やはり中学校の部活動ですね。地域展開となって、地域の力を活用しながら新たな取組が始まりましたが、主役である子どもたちが不利益とならないような取組を願っております。

中学校の部活動について、あるいは、４校統合になって、串木野中以外の子どもたちの部活動の状況について、あるいは新１年生の加入状況について、いろいろと課題もあるとは思いますが、本当に子どもたちが楽しく中学校生活が行われるように期待しての質問をしております。

最後に、中学校の部活動について市長の見解を求め、一般質問の全てを終わりたいと思います。

○市長（中屋謙治君）　中学校の部活動、個々の問題については、教育委員会のほうからそれぞれ答弁したとおりでございます。

幸いに、地域指導者、現時点では串木野中学校12、市来中学校で５つ、全ての部活動において２人以上の地域指導者がお願いできているようでございます。

気になりますのが、やはり部活動で、特に対外試合となりますというと送迎の関係であります。お示しになられましたように、新潟県の高校の事例であります。ああいった実態は、本市においては幸いないということでありますが、保護者の皆さん方の自主的な運営に委ねられているという、この部分で、もし万が一、そのことを想定しますというと、大変心配する部分もございます。

先ほど来、教育委員会のほうから答弁しましたように、ガイドラインというものをつくっておりますが、現実、本当にこれ問題ないのかという、そういった観点で、もう１回このガイドライン、それから現場の実態、確認する必要があるなと、このように思ったところでございます。

○議長（松崎幹夫君）　次に、福山修司郎議員の発言を許します。

［３番福山修司郎君登壇］

○３番（福山修司郎君）　皆様、お疲れさまです。私は土木技師として、市役所に38年間勤めてまいりました。その間、いろいろな災害経験をいたしましたので、今回、先に通告いたしました防災について質問をいたします。

今から15年前、2011年３月、東日本大震災が起こ

り、多くの方がふるさとを追われ、いまだにふるさとに帰ることができずにおられる方もいらっしゃいます。また、10年前の2016年７月に熊本地震が発生し、熊本もまだまだ復興復旧の最中であります。

私は東日本大震災の際は、ボランティアの１人として、宮城県気仙沼市に、５月末に１週間だけでしたが、避難所運営に地元職員の方々のお手伝いをさせていただきました。８月には福島県にある東京電力原子力発電所事故により全町民が避難した浪江町に、役場自体を二本松という内陸部に避難し、そこを拠点に行政運営をしているところに２週間、行政支援の派遣を経験いたしました。

また、10年前の熊本地震の際は、ちょうど管理職として、約１か月間、実質17名の職員の理解、協力を得まして、２泊３日交代で派遣を行い、給水支援を益城町、御船町、南阿蘇村の３町村に派遣をいたしました。私自身も２か所行って、給水支援、被災状況を目にしてまいりました。そのときそのときの災害場所で、被災された方々とお話をする機会もあり、たくさん被災したときの話や避難している今の気持ちなど聞かせていただきました。

近年の気象状況は、気候変動に伴う影響が毎年のように出てきていると感じております。つい先日も台風６号が勢力を落とすことなく日本列島に襲来してきました。本市においては、東側を通るコースでしたので、幸いに大きな災害はなかったと聞いております。

そこで、本市の防災について御質問いたします。

現在、梅雨に入っておりますが、これから本格的になる梅雨、台風シーズン。また、台風７号が現在発生しており、27日頃には九州に接近するという予報もありました。そういう台風シーズンを迎えるに当たり、今般、異常気象に伴う台風も大型化し、勢力も衰えないまま日本に北上してくることや、梅雨前線の活発により停滞して線状降水帯の発生頻度が増えているように感じます。

そこで、いちき串木野市地域防災計画の内容について、令和８年度から防災管理官を招き入れることや、ここ数年の異常気象、これからの異常気象に伴い、また、市民の高齢化やペット保有家族への対応、現状に合致した計画になっているのか、見直すところはないのか、避難所の指定場所だけでなく、全ての市民に市の防災計画に対する内容をもっと分かりやすく行き届くようにするべきではないか、市長の見解をお伺いしまして、壇上からの質問とさせていただきます。

［市長中屋謙治君登壇］

○市長（中屋謙治君）　福山修司郎議員の御質問にお答えをいたします。

本市の防災計画についてであります。

毎年のように記録的な大雨による被害が報道されております。昨年度は、県内におきましても、姶良市、霧島市での人的被害を伴った災害が発生しております。また、台風が発生した当日に上陸するという、想定を上回るような、そういった自然災害を目の当たりにし、改めて防災に対する対応が求められているところでございます。

本市におきましても、防災会議を毎年開催し、今年は６月５日に開催したところであります。串木野海上保安部、いちき串木野警察署、鹿児島県、陸上自衛隊など、20以上の関係機関が集まって、本市の地域防災計画の更新内容を共有し、その後、本市の危険箇所を現地視察していただいております。

特に防災会議においては、昨年度、防災行政無線の更新に伴って新たに導入しました情報伝達システム、これを紹介するとともに、避難所情報をホームページで公開するシステム、市の地図をモニターに出して災害箇所と対応状況が確認できる、こういったシステムを御覧いただいたところでございます。このようなことで関係機関もリアルタイムで情報共有できるよう整備したことを御紹介したところでございます。

また、防災計画も具体化し、市民の防災意識の向上を図るため、防災管理官の設置導入も計画しているところでございます。

ペットの問題等々御質問ありましたが、そのほかの内容については担当課長のほうから答弁をいたさせます。

○まちづくり防災課長（宮持大作君）　ペットの避難についてであります。

市の避難所運営マニュアルでは、他の避難者や衛生管理に配慮しながらの同行避難を進めております。中央公民館、総合体育館、高齢者福祉センター、旭交流センター、川南交流センターの避難所では、これまでも同行避難を受け入れております。

しかし、どの動物におきましても、ケージやケースに入れることが前提となりますので、各自ケージを用意し、ケージの中で過ごせるようしつけが必要となります。

○３番（福山修司郎君）　ただいま、市長からの答弁をいただきました。

ほとんどの方々が避難する際は車で移動するということだと思います。ただし、車がない方は避難が難しいのではないかなと考えます。過去に、歩いて避難しようとした高齢の方が流れてくる雨水で足を取られ、そのまま流され亡くなったというケースもニュースにありました。

細かいことかもしれませんけれども、高齢世帯の避難を地区、公民館だけに任せることなく、関係課との連携を強化して、高齢世帯及び高齢者の独り暮らしの場所を把握できるはずです。情報共有を行い、早めの避難のために、市が先頭を切って、個人では避難ができないという人を１人でも少なくするべきではないかなと思っております。こういうところを改めて伺いたいと思います。

○まちづくり防災課長（宮持大作君）　台風や大雨時の高齢者避難につきましては、危険が迫る前に安全に避難ができるよう、早期に避難指示を発令するよう努めております。

本年５月から始まった気象庁の防災気象情報によりまして、本市におきまして気象に関する情報提供がより具体的になりました。それにより、大雨や台風など、事前に予測できる災害に対しましては、市の防災無線や公式ＬＩＮＥにて、いち早くお知らせすることが可能となりました。

市が所有しているコミュニティ自動車につきましては、冠岳地区において避難の際に地域の方が避難者を乗せて避難したことがあります。また、地区からの申出があれば、その都度貸与するのではなく、梅雨期間の一定期間、地区に貸し出すことも可能であります。

○３番（福山修司郎君）　例えば、早期の避難を呼びかける、防災無線等で呼びかけるということでありますけれども、その際に、車を持たない、近くの方々が車で相乗りして避難するということがメインになってくるのが現状だと思いますけれども、やはり公民館関係に属してない方とか、そういう方もいらっしゃるのではないかなと思いますし、例えば、早期の避難を呼びかけたときなどに、「どこどこの場所に市のほうでマイクロバスを回します。車での避難ができない方は集まってください」とか、そういうことが、原発事故避難訓練みたいな形で、何とか対応というのは考えられないか、伺いたいと思います。

○まちづくり防災課長（宮持大作君）　現在、市では、避難行動要支援者として地域の中で避難に手助けが必要な方々というのが一定程度いらっしゃることを確認しております。その方々に対しましては、個別避難計画というのを作成して、地域のほうでどのように避難の際に手助けができるのかというのを検討しているところであります。その計画がただの計画ではなく、実際にどのような形で地域の方々が手助けできるのかというのを検証するように努めているところでございます。それらに基づいて、地域の方々と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

○３番（福山修司郎君）　地域によっては、高齢者の方が車をたまたま持っていて、それでまた高齢者のところに迎えに行くと。高齢高齢で避難するというケースも多々あると思いますので、改めてそういうところを再度、計画だけではなく、実質の部分について地元の方々と協議をしていただけたらなと思っております。

次に、今は犬や猫を飼ってる御家庭、市内にはたくさんいらっしゃると思います。犬の登録件数では、毎年900件から1,000件というのを聞いております。今の時代は、昔みたいに番犬以外に、現在は家族同然、家族の一員として家の中で飼われているケースが多いのではと思います。そのほか、犬以外にいろいろなペットを飼ってらっしゃる方がおられると思

います。

このように、ペットを家で飼っている方々が、いざ避難所に避難しようと思っても、ペット同伴の避難は、ほかの方々に迷惑をかけてしまう。だったら避難所に入らず、車中でとどまる。そういう考え方が出てくる。もしくはペットがいるから避難ができない、しないという方もこれまでたくさん目に耳にしてきました。

また、現実的に東日本の大震災に津波が襲ってくる30分ぐらい前に、飼っていたペットのウサギが異常な行動をして、ウサギがいたおかげで津波から逃れたという高齢の被害者の御家族の話も実際聞いております。

ペットと一緒に避難できる施設を一般避難所と区別して、空き施設で指定はできないものか伺います。

○まちづくり防災課長（宮持大作君）　先ほども説明いたしましたが、ペットは飼い主である避難者にとって家族の一員であり、心のよりどころとなっていることから、市におきましてもペットの避難につきましては、多様性を考慮しながら避難できる環境を整備する必要があると考えております。

ただし、先ほども言いましたが、ケージやケースに入れないと動物に対するアレルギーとか動物に対する寛容性の問題から、無条件に一般避難者と同居することは難しいと考えております。

ケージやケースに入れるしつけをしていただいて、専用のスペースを設けるなどの対応を検討していきたいと考えております。

○３番（福山修司郎君）　一般の避難の方とペット同伴の避難の方と一緒の場所というのはなかなか難しいとは思います。なので、今後、検討を考えていただきたいというのが、例えば使用していない公共施設、それから、いろいろな使用、活用があると思いますが、閉校した学校跡地とか、そういうところをペット同伴の避難所として指定はできないものか、再度伺いたいと思います。

○まちづくり防災課長（宮持大作君）　ペット同伴の避難につきましては、ペットの安全もですが、避難されてくる方々の自動車の置場等も検討して、場所の検討を行いたいと考えております。

○３番（福山修司郎君）　できるだけ早めに検討をお願いしたいと思います。自然災害というのは、時を待ってるというわけでありませんので、いざ、どういうときに避難指示というのが出るか分かりません。そういうことで、今後、早めの検討をしていただきたいことを言いまして次の質問に入りたいと思います。

次に、照島地区の避難所について伺いたいと思います。

照島交流センターは、市内の14ある地区の交流センターの中で、唯一避難所指定になっておりません。まず、過去５年間で、現在照島地区で指定されている照島小学校体育館、串木野特別支援学校体育館に避難された方々はどれぐらいだったのか。また、どういうときに避難されたのか伺います。

○まちづくり防災課長（宮持大作君）　過去５年間の照島小学校での避難実績であります。令和７年８月の台風では０人、令和５年８月の台風では３世帯３人、令和４年９月の台風では14世帯20人が避難しております。なお、令和５年及び令和４年は体育館を避難所として開設し、令和７年は暑さを考慮し、校舎を避難所として開設しております。

串木野特別支援学校体育館は、災害の種類や規模によって開設する２次避難所であり、開設された実績はありません。

○３番（福山修司郎君）　串木野特別支援学校体育館への避難実績というのは、２次指定ということで実績はなかったということでありますが、やはり市民としては行き慣れていない場所へはなかなか足が向かないと思いますし、ふだんから行き慣れた場所に避難しやすいのではないのかなと思っております。

次の質問と関連がありますので、次の質問に移りたいと思います。

次に、照島交流センターの大規模改修について伺いたいと思います。

昨年の12月の広報紙に記載されていた第２期公共施設等総合管理計画案及び第２期建物系個別施設計画案についてのパブリックコメントの募集が載っておりましたが、その中で、令和10年度に大規模改修となっている照島交流センターについてどのような

意見が出されたのか、またはなかったのか。この大規模改修計画とは、現時点ではどのような改修計画をお考えになっていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○財政課長（神薗正樹君）　照島交流センターにつきましては、令和５年度に行いました劣化状況調査で、屋上の塗膜防水の劣化や外壁の爆裂など、外部構造部の著しい劣化が確認されております。そのため、現状を踏まえまして、第２期建物系個別施設計画に基づきまして、令和10年度に屋根や外壁、給排水、衛生設備などの大規模改修を行う計画となっております。

また、昨年12月から１月にかけて実施いたしましたパブリックコメントにおきましては、照島交流センターに関する意見は寄せられなかったところです。

○３番（福山修司郎君）　そこで、単刀直入に伺います。地区の交流の場である交流センターが避難所として指定してもらうための大規模改修を行う、もしくは現在の海岸近くの場所から内陸部のほうへ移転、もしくは体育館以外に新たに空きビルや空き家を活用した避難所指定をすると、そういった考えはないか伺います。

○まちづくり防災課長（宮持大作君）　計画されている照島交流センターの大規模改修と照島地区の避難所としての交流センターの在り方についてであります。

照島交流センターは、海岸沿いの高台に建設されており、建物はこれまでの台風等で被害を受けたことはありませんが、台風時の海からの風が強い場合を考えますと、海に向かって避難されるのはやはり危険があり、抵抗があると思われます。

また、照島地区は、本市の16地区のまちづくり協議会の中で最大の約2,400世帯であります。その世帯の一部でも避難が必要な状況となると、照島小学校や串木野特別支援学校の体育館等が適当であると考えております。

交流センターの移転につきましては、交流センターの建物は約500m^2でありますが、両隣に約1,100m^2の駐車場が２か所あります。建物敷地まで含めますと約3,000m^2の土地が必要となり、地区内にそのような適地はなかなかないのが現状であります。

○３番（福山修司郎君）　先ほども申し上げましたけれども、今の時代、気候変動による異常気象の時代に移り変わり、容赦なく線状降水帯で、いつ何どき、どこで起きてもおかしくない時代になっていると思います。

市長も答弁で言われましたけれども、昨年度は、姶良、霧島地区で線状降水帯が発生し、大きな被害が発生いたしました。今年度に入り、やっと復旧事業が本格的に始まったばかりであります。

市内の指定避難所には、ほとんどの地区がふだん行き慣れている交流センターが避難所指定されております。繰り返しになりますが、残念ながら照島交流センターだけは避難場所に指定されておりません。

先日も、土曜日でしたけれども、照島子ども会の小学生が、来月の照島夏祭りに飾る灯籠の絵を作成するために40名近く集まり、保護者の方、それから、まちづくり協議会の役員の方々と一緒に、一生懸命絵を描いてもらっていました。このように、子どもたちも行き慣れた場所であると思います。

先ほど、答弁の中で交流センターの建物面積と言われましたが、改めて、建物面積は約500m^2。会議室、和室、料理室などが備えられた使いやすい建物であります。昭和54年に建築され、46年経過して、長年の潮風を受け続けてきており、ほかの場所よりも建物としては若干ですが劣化が進んでいるのかなと思います。

高齢の御家庭が増えている中で、梅雨時期、夏場、冬場の避難を余儀なくされた場合、体育館の中は板間で、梅雨時期はじめじめ、夏場は高温、冬場は低温になります。やはり畳部屋とか、椅子があったりとか、今はスマホの時代ではありますが、気象状況の情報が共有して得られるテレビ等がある場所が少しでも安心してよいのではと私は思っております。

たかが１日とか２日の避難かもしれませんが、特に御高齢の方々は環境が変わると、時には体調面が変化することも想定されます。現に、つい先月も、岩手県の大槌町の大規模山林火災で、高齢者の方が体育館に避難されたときにすぐ体調不良になり、救急車で運ばれたというニュースもありました。この

ようなこともあり得るということで、避難したくてもしないという方もおられると伺っております。

また、避難される場合、ほとんどの方々が車で避難所の入り口付近まで来られると思います。現に、照島小学校体育館の場合は、体育館入り口付近まで校庭の中を車が通ります。避難解除された後はどうでしょうか。車のタイヤ跡だけが無残にわだちだけが残ります。校庭が１週間も使えなかったというケースも見ております。

いろいろな検討課題もあろうかと思いますが、ぜひいま一度地区の方々の声を聞いて、雨漏り等修繕ではなく、避難指定できる交流センターへの大改修、または内陸部の空きビル、空き家等の活用、もしくは建替えなど、いろいろな検討方向を改めて申し上げまして、次の質問に移りたいと思います。

次に、新生町にある串木野健康増進センターについて質問したいと思います。

隣の串木野高齢者福祉センター及び働く女性の家が避難所として指定されていますが、串木野健康増進センターにおいては、一般の避難所生活では支障を来す要配慮者について、介護者に付添人が必要な方ですね、緊急性のある特別な要件がある場合に福祉避難所を開設すると。そして、５名受け入れるといちき串木野市地域防災計画の資料編に載っておりました。

ここでお伺いします。福祉避難所での避難生活が必要であると市が判断した場合に開設するものとすると記載されておりますが、それは、その下に書いてあります10か所の民間施設、介護保険施設や老人ホームなど、そこの受入れ体制との関連でとのことであると解釈しておりますが、それで間違いないか伺います。

○まちづくり防災課長（宮持大作君）　災害時における福祉避難所につきましては、串木野健康増進センターのほか、10の民間施設におきまして協定を締結しており、施設の一部を福祉避難所として市民が使用することとなっております。

健康増進センターにつきましては、個室が５部屋あることから定員を５名としているところであります。

○３番（福山修司郎君）　この串木野健康増進センターでは、非常時の停電が発生したときは、二つの蓄電池で発電を計画していると伺っておりますが、先ほど申し上げたように、隣接している串木野高齢者福祉センター及び働く女性の家の二つの施設は一体的になっており、串木野高齢者福祉センターも同様に一体的な建物として思われている方も多いと思います。よって、一般避難所として指定されている施設だけに避難するというよりも、あそこが避難所になっているから避難しようと思うほうが普通だと思います。

串木野健康増進センターで区分されている５名というのは、なかなか難しいのではないかなと思っております。

そこで質問です。現在、串木野健康増進センターには蓄電池２台で、非常時の際、大丈夫と考えておられるのか伺います。

○まちづくり防災課長（宮持大作君）　串木野健康増進センターには、まちづくり防災課から貸与している２台の蓄電池があります。大型扇風機だと6.5時間、電気毛布だと16時間の使用が可能であります。それ以上の停電の状態となった場合には、防災センターにさらに３台の蓄電池があり、また、まちづくり防災課にはポータブル発電機が23台あることから、対応していきたいと考えております。

○３番（福山修司郎君）　災害対策というのは、これで万全ということは決してないと思っています。常に最悪の場合を想定して、また、これまで先輩たちが体験したことを土台にして、さらに見直しをした上で、その経験を生かしてつくり上げられているのではと思います。念には念を入れよという言葉があります。備えにこしたことはないと思います。

なので、蓄電池で満足してはいけないと思っております。蓄電池は、16時間ということもありますが、事前に充電を満杯にしておかなければなりませんし、放出した後は蓄電池の電気はないことになります。したがいまして、蓄電池で対応というのは、その場しのぎと思わざるを得ないと思っております。

先ほどから言いますけれども、一般避難所と隣接している福祉避難所の健康増進センターは、やはり

一体的ということで考えて、自家発電が必要ではないのかなと思っておりますので、いま一度、その辺りを検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○まちづくり防災課長（宮持大作君）　健康増進センターの施設全体の電力を賄う自家発電設備につきましては、現在のところ計画はしておりませんが、停電が長期化することも予想されます。その際は、協定を締結している事業者から大型の発電機や冷暖房機を借用することとしております。

また、これまで体育館等の避難は、イメージとして広間に雑魚寝でありましたが、現在は簡易ベッドにパーティションなどを備え、プライバシーを守るように配慮するようになっております。本市におきましても、市や地区自主防災組織におきまして、それらの備品を年次的に購入しております。

このようなことから、備蓄品を全て購入すれば倉庫も不足してまいりますが、各企業と連携協定を結び、借りられるものは借りるようにし、購入すべきものは購入して備蓄する方法も検討しております。

○３番（福山修司郎君）　串木野健康増進センターにつきましては、福祉避難所という特別な場所でもあります。付添いの方が必要な方々を受け入れることになりますので、体調面を一番注意する必要があると思います。

避難された方々に少しでも安心を与えるためにも、私としては、やはり蓄電池よりも自家発電というのが必要ではないかなと思います。今後、また検討のテーブルにのせていただくよう申し入れまして、次の質問に行きたいと思います。

２番目です。健康増進センターの続きになりますが、機能について伺います。

当初、健康増進センターが設置されたときより、健康増進課の業務以外に子どもみらい課の業務が入り交じり、また、高齢者の増加等によりセンター内での業務が増えているように思います。先ほど申し上げたように、隣接地には串木野高齢者福祉センターや働く女性の家が隣接しており、あらゆる方々が訪問されると思います。

以前の一般質問で同僚議員が「妊婦健診の際に駐車場から入り口までの階段で非常に使いづらい。玄関先に駐車できるように」との質問があったと思いますが、玄関先も勾配があり、駐車したとしても車の乗り降りがしづらいと聞きますし、健常者の私でも実際感じました。高齢者の方や小さいお子様を連れ添った方、ましてや妊婦の方は、駐車場から下におりてくる階段は、波状に施工され、階段幅が不ぞろいになっていることから「使いづらい」「雨が降れば滑りやすい」「非常に危ない」という声も聞こえてきます。

ここで御質問です。健康増進課もしくは子どもみらい課の本課がある串木野庁舎と利用者の利便性を考え、また、今以上に密に連携を図る上で、現在、東別館の建替え計画もあり、その計画の中に入れ込む。もしくは串木野庁舎周辺の空き施設、空き家、空き地と御相談して、串木野庁舎の近接地に移設することは考えられないか伺います。

○総務課長（長畑正博君）　現在、健康増進センターには、子どもみらい課と健康増進課のそれぞれ一部の機能があります。主に保健師、管理栄養士、歯科衛生士などの専門職が勤務し、相談、指導業務をはじめ、健診については全て健康増進センターで一体的に行っております。串木野庁舎とは距離的に離れてはいるものの、職員間の連携を図りながら、業務を行っているところであります。

議員仰せの、仮に現在の健康増進センターの機能を串木野庁舎近くに移す、あるいは建替えを計画している東別館に移設するということになりますと、健診スペースを含む現在の健康増進センターと同程度の施設の広さと、従来の駐車台数以上の駐車スペースの確保が必要になると考えております。

現状、庁舎周辺におきまして、機能移転に適した施設や駐車場を含むスペースの確保が困難な状況にあること、また、今後設計を進めていくこととしております東別館におきましても、現状の車庫や倉庫、土木作業員の休憩室などを考えており、健康増進センターと同様の施設の広さとそれに見合った駐車台数の確保については困難であると考えております。

このような状況を踏まえ、健康増進センターについては、現行の体制を維持し、引き続き連携を図っ

ていくとともに、利用者の利便性向上のため、今後必要な改善を図ってまいりたいと考えております。

○３番（福山修司郎君）　なかなか難しい問題ではあると思いますが、例えば、串木野庁舎南側駐車場付近の今お使いになってらっしゃらない、民間ですけれども、そういう建物を御購入ということの考え方をもししたとすれば、あそこはバリアフリー化されてますし、駐車場もございます。また、平坦であります。そうすることで、妊婦さんから高齢の方々まで幅広く施設をスムーズに利用することができますし、駐車場の問題につきましても、南側駐車場、臨時的にくま公園を一時的に借用、そういうこともありますし、階段もございませんので問題もクリアするということで、本課との調整が今以上にスムーズになるのではないかなと思いますので、改めて伺いたいと思います。

○総務課長（長畑正博君）　議員が今おっしゃった南側の建物というのは、現在ある小児科ということでしょうかね。分かりました。全部を移すということにつきましては、先ほど答弁したとおりであります。

議員仰せの場所の、先ほどありました旧小児科に移転する場合については、スペースの関係上、健康増進センターの機能の一部に限定されるものと考えます。その場合におきますと、串木野庁舎、健康増進センターと合わせ３か所で業務を分担するということになりますので、市民にも分かりにくく、専門職を含む職員についてもさらに分散するということになりますので、連携に支障をきたすのではないかと考えております。結果としまして、市民に御不便をおかけするのではないかなと考えております。

このような状況を踏まえますと、専門職を置いて相談、指導業務を行い、一体的に健診を行っている現在の体制が最善であると考えております。

議員仰せの箇所への健康増進センター機能の移転については、考えていないところであります。

○３番（福山修司郎君）　繰り返しの質問になるのかなと思いますが、今、このいちき串木野に住まれている御高齢の方、子どもや幼児、園児、妊婦さん、赤ちゃん、全ての市民が安心安全で使いやすい施設、そういうものが市民に寄り添った行政になるんじゃないのかなと思います。

今、健康増進センターで問題になってるのがやはりあります。そういうものをクリアするためには、どうしたらいいのかというのを考えていただきたいと思いますし、やはり本課が健康増進センターの係になります。そこのつながりというのが、毎日、管理職の課長さんたちがそれぞれの業務で行って打合せするということもできません。電話先でしか連絡はできないと思います。それよりも、やはり、自分たちの職員がどういう形で、どういう働きをしているのかというのを目で見るのが大事ではないのかなと。職員の方々の働きやすい環境を整えることも大事だと思いますので、改めて、その機能を串木野庁舎周辺に移設するという方向での今後考えていただくことはできないのかなと思いまして、改めて伺いたいと思います。

○総務課長（長畑正博君）　市民の利便性もですし、職員間の連携という部分での御質問かと思いますけれども、現状の健康増進センターと串木野庁舎が離れていますが、その中で連携を図りながらしております。可能な限り、利用者の方にも御不便をおかけしないような形で職員間も連携を取っておりますので、そういった視点は持ちながら、今後もそういった組織体制については、引き続き検討していくと考えております。

○３番（福山修司郎君）　一つでも問題点をクリアできる方向での検討というのを今後図っていただければなと思いますので、次の御質問に移らせていただきます。

次は、保安林の管理について伺いたいと思います。

本市は、吹上浜の北に属しております。市境の南は大里、戸崎地区から照島、長崎鼻など、そして、北は野元にまたがり、海岸線沿いに保安林が連なっております。

改めて、その保安林の種類、役割、保安林の管理について伺います。

○農政課長（久木田　聡君）　保安林の管理についてであります。

本市の保安林は、全体で約1,550ヘクタールあり、

森林法に基づきまして地域ごとに種類が指定されているところであります。

沿岸部の市来、照島、長崎鼻、新生町、浦和町、野元、小瀬町は、潮害防備保安林及び保健保安林に指定され、高潮など海の災害からの防護と住民の健康、憩いの場の提供という二つの役割を担っております。

また、大里や新生町の一部は、土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林にも併せて指定され、表土流出や土砂崩壊を抑え、集落や道路の被害防止、急傾斜地の崩落防止といった治山的機能を果たしております。

これらの保安林の管理は、国有林については鹿児島森林管理署が行い、法定の保安林管理計画に基づく施業や巡視、松くい虫の防除等を実施しております。

市有林につきましては市が管理責任を有し、日常的な整備や維持管理について鹿児島森林組合に委託をいたしまして、巡視、防風林の補植、枯損木の処理、松くい虫の防除などを行っているところでございます。

○３番（福山修司郎君）　今言われるとおり、本市は海岸線にある保安林により昔からまちが守られてきているということになります。しかし、今はその保安林の樹木は、市の木として指定されているクロマツ以外に雑木等も生い茂っている箇所が見受けられます。

そこで次の質問になりますが、保安林区域内の伐採等は簡単にできないと承知しておりますが、家の屋根まで枝が伸びて、強風が吹くたびに枝がなびき、屋根を痛めつけ、落ち葉で雨戸が詰まり、落ち葉が腐葉土になり、水はけが悪くなってる家屋があります。そのような保安林に隣接している場所の剪定、伐採というのはできないものか伺います。

○農政課長（久木田　聡君）　保安林区域内の家屋に近接している樹木の伐採等についてであります。

保安林は、森林法による伐採制限がございますけれども、家屋等に近接し住民の安全、生活に支障が生じる場合などは、鹿児島地域振興局と協議した上、申請して剪定、立木の伐採等を行っているところでございます。

台風などの被害が予見される立木につきましては、住民の要望に応じまして適宜対応しており、今後も市民の生命、財産への影響が懸念される支障木については、剪定、伐採などの安全対策を実施してまいりたいと考えております。

○３番（福山修司郎君）　できるだけこの現状を見ていただければ、結構な場所で家屋と高木等がくっついてるといったところも多々見受けられますので、現状把握をまずしていただいて、そして、地権者の方とちゃんと現地立会いをし、お互いに納得の方法で今後行っていただきたいと思います。

次に、今現在、沖ノ浜エリア活用事業みたいに一部の保安林内で進めようとしている箇所があれば、保安林区域隣接地に新たに生まれ変わり、秋頃オープンする長崎鼻公園もあります。それに併せて長崎鼻公園の白灯台までの保安林区域内遊歩道の周辺を適宜に伐採はできないものかと考えたりします。

といいますのが、朝夕、ウオーキングをされる方々が結構おられます。昔は、長崎鼻公園内でキャンプもできるという賑わっていた場所でもあります。

しかし、現在は遊歩道の周辺は雑木が生い茂り、低木、中木も高木となり、逆に高木も一段と大きくなり、全体的に薄暗い雰囲気になっております。歩くのが怖い。倒木がそのままで見苦しいという話も聞きます。

また、市内にある保安林内の雑木も大きくなり過ぎている場所があり、これからの台風シーズンや冬場の北西風が強い時期は、近接地で住んでいらっしゃる方々は不安を持っていると聞きます。

新生町や浦和町の御倉山はある程度伐採されているようですが、保安林の今後の伐採計画について伺います。

○農政課長（久木田　聡君）　保安林区域内の今後の伐採計画及び長崎鼻保安林内の遊歩道の管理についてであります。

初めに、長崎鼻の保安林内の遊歩道の伐採の計画につきましては、本年７月の松くい虫防除に併せて撤去を予定しております。昨年、伐採した伐採木等がそのまま放置されておりますので、７月の防除作

業に併せて撤去しながら、今後も遊歩道周辺の視界確保、それから歩行者の安全維持のため、随時、維持管理を行ってまいりたいと思います。

その際の高木の対応等でございます。先ほどありました保安林の管理というのは、景観保全、それから住民の安全確保を両立させる観点から、毎年度、区域を定めて計画的に伐採、除去を行っているところであります。

住居に近接する立木につきましては、確かに高くなり過ぎましたところは、倒木等で２次被害が起きることも考えられますので、クレーンでつり上げて伐採をする、そういった専門業者のほうに委託をいたしまして、毎年、段階的に実施をしているところでございます。令和８年度は照島、野元、令和９年度は小瀬、長崎鼻を予定しております。このほか、クレーンを要さない、危険度の低い箇所につきましては、随時伐採、撤去、それから枝の剪定など、住民の方からの要望に応じて対応しているところでございます。

今後も被害の発生リスクが高い区域を優先いたしまして、そういったクレーンを使った伐採等を行っていきたいと考えているところでございます。

○３番（福山修司郎君）　ちゃんと手を入れて、管理をすることで、保安林でありながら、一つの観光資源だと思っています。危険度が高い高木等については、早急に着手していただきたいと思いますし、計画を持って遂行していただきたいと思います。

私は、この防災計画、対策はこれまで準備しておけば万全ということは決してないと思っております。皆様もそう思ってらっしゃると思います。これからも市民の方々が安全に、安心して日々を過ごしていただけるように、防災については、忘れられた頃に改めてチェックをしていきたいということをお伝えし、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（松崎幹夫君）　以上で、本日の日程は終了しました。

―――――――――――――――――――――

△散　　会

○議長（松崎幹夫君）　本日はこれで散会します。

散会　午後２時36分